

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称 : 国立大学法人東京工業大学 環境・社会理工学院
技術経営専門職学位課程

目次

序章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
本章		
1 使命・目的・戦略	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
2 教育の内容・方法・成果		
(1) 教育課程・教育内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	P11
(2) 教育方法	・・・・・・・・・・・・・・・・	P21
(3) 成果	・・・・・・・・・・・・・・・・	P34
3 教員・教員組織	・・・・・・・・・・・・・・・・	P37
4 学生の受け入れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	P49
5 学生支援	・・・・・・・・・・・・・・・・	P53
6 教育研究等環境	・・・・・・・・・・・・・・・・	P62
7 管理運営	・・・・・・・・・・・・・・・・	P70
8 点検・評価、情報公開	・・・・・・・・・・・・・・・・	P76
終章	・・・・・・・・・・・・・・・・	P85

【序章】

（１）東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程の設置の経緯及び目的、特色について

東京工業大学 環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程（以下「本課程」）は平成 17 年 4 月に専門職学位課程である技術経営専攻と、博士後期課程イノベーション専攻の二つの専攻からなる独立した研究科、大学院イノベーションマネジメント研究科として設置された（東京工業大学大学院学則第 2 条 当時）。「日本経済の国際的な競争力を強化していくためには、技術経営（MOT）に卓越した人材を社会に数多く輩出していくことが喫緊の課題である」と言う問題意識の下、全学の第 1 期中期計画（計画番号 23）に基づき、「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する」ことを目的とする（東京工業大学組織運営規則第 17 条 当時）、と言うのが研究科設置の目的である。

開講時の技術経営専攻は、“技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメント”というわが国の国際競争力を維持するために不可欠な技術経営（MOT）に秀でた人材の育成を目的とし、将来、企業の CTO（最高技術責任者）や CEO（最高経営責任者）として、また社会の幅広い分野におけるリーダーとして活躍できる「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命として、「技術経営戦略」「知財マネジメント」「事業創出」「情報技術戦略」「ファイナンス」の 5 つのマネジメントスキルと、リーダーシップを兼ね備えた人材の育成を教育目標としていた。この目的を果たすために、MOT プログラムの提供を掲げ、教育課程および教員組織の編成では、「技術経営戦略」を中心に、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の 3 分野を設定し 5 つのマネジメントスキルとリーダーシップを涵養する科目群を配置していた。さらに、「わが国『ものづくり』の強みや日本独自の企業文化・マーケット文化に根ざした日本型 MOT の教育を提供するため、最先端企業の協力を得て開発・拡充したケース教材を授業に活用すると共に、イノベーション専攻における日本型 MOT の体系化・理論化の研究成果を本専攻の授業に反映させる体制をとっている」と日本型であること意識した教育を謳っていた。

しかし、教育方針の基本は座学中心の米国 MBA を踏襲しており、講義履修による単位取得を修了要件として重視するものであった。そのため、通常の修士課程の多くが修了に必要な最小単位数を 30 単位としていたのに対し、技術経営専攻では 40 単位を必須としており、講究（ゼミ）も多くの修士課程が通年で 4 単位であるのに対し技術経営専攻は 2 単位であった。また、修士論文に代わるものとしてプロジェクト・レポートの提出を課していたが、その内容に関して求める基準なども特段設けていなかった。

開講後数年間は MOT ブームもあり、志願者は堅調に増加し、30 名の募集に対し平成 19 年度入学者入試では 90 名を超える志願者が集まった。そこで平成 20 年度入学者からは募集人員を 5 名増やし、35 名に（8 月入試 25 名、12 月入試 10 名）した。それでも入試倍率は平成 21 年度 3.34 倍、平成 22 年度も 2.94 倍と 3 倍程度となったため、23 年度入試からは募集人員をさらに 40 名（8 月入試 30 名、12 月入試 10 名）に拡大した。

しかし、折からの景気後退と MOT ブームの沈静化により 23 年度入学者選抜試験の志願者数は 67 名と前年度の 108 名から大きく減少した。志願者数は 24 年度入学者入試 75 名、25 年度入

者入試 74 名、26 年度入学者入試 61 名と増減はあるものの、減少傾向は続き、特に 26 年度入学者社会人入試（平成 25 年 12 月実施）では 10 名の募集人員に対し、志願者 9 名と募集人員を下回る事態となった。本学と同時期に開講した多くの技術経営専門職大学院が入学志願者の現象や定員割れとなったのもこの頃である。

本課程ではこの志願者の減少を受けて、平成 25 年度より教育方針の見直しを図り「自らの理論を創り出すこと」をキーコンセプトとしてプロジェクト・レポートの作成を重視する教育方針に転換した。そして、この方針変更の最初の対象となる 27 年度入学希望者にわかるよう、ホームページやパンフレットの教育ポリシーに「課題解決の一般知識を講義で学び、プロジェクト研究の実践を通して、経営的な課題を解決するための理論を自ら構築する力を養成します。」と記載し、平成 26 年度にはプロジェクト研究の重要性を訴えるセミナーを入試説明会とは別に開催した。

平成 26 年 8 月に実施された平成 27 年度入学者一般入試では 30 名の募集に対し志願者数 39 名と減少傾向が続いたが、セミナーなどを通じてプロジェクト研究重視が伝わり始めた社会人入試（平成 26 年 12 月実施）では 10 名の募集に対し、20 名の志願者があり、入学希望者減少傾向に歯止めがかかり、増加に転じた。平成 28 年度入学者選抜入試では 40 名募集（8 月 30 名、12 月 10 名）に対し、志願者数 65 名（8 月 38 名、12 月 27 名）と 27 年度の 59 名から増加した。特に 12 月の社会人入試志願者が顕著であった。

東京工業大学は大幅な教育改革を行い、それに伴って、平成 28 年度から教育組織も大きく変更となった。

イノベーションマネジメント研究科は学院制への移行に伴い独立した研究科ではなくなり、理工学研究科の一部、社会理工学研究科の一部と共に、新たに設置された環境・社会理工学院の一部となった。これに伴い、技術経営専攻は技術経営専門職学位課程に、イノベーション専攻はイノベーション科学系イノベーション科学コースへの変更となった。組織変更に伴い教員の配置も変更され、旧技術経営専攻からは 4 名の教員が他学院へ移り、技術経営専門職学位課程へは旧社会理工学研究科価値システム専攻から 3 名の教員が新たに加わった。また、組織変更により新たに設けられた副専門の制度により融合系エンジニアリング・デザインコースの教員が 1 名技術経営専門職学位課程で学生の指導に当たることになった。教員の専門分野の面では金融工学、暗号理論、特許実務を専門とする教員が他学院へ移籍し、エネルギー経済学、社会シミュレーション、安全保障政策、コミュニケーション論を専門とする教員が加わった。知的財産関係では特許実務を専門とする教員は他学院へ移動したが、26 年度より知財政策を専門とする教員が加わっており、知財マネジメントという経営と知財の関わりを教育するという点では強化されている。教員の入れ替えにより、技術経営専門職学位課程は技術経営専攻に比べてより企業と社会の関係を教育・研究するに適した教員構成になった。そして、この教員構成を受け、技術経営専攻では明示されていた「技術経営戦略」「知的財産マネジメント」「ファイナンス」「情報・サービスイノベーション」という分野の区分けを止め、より全教員が技術経営を包括的に研究指導できる体制になった。現実の企業経営には「技術経営戦略」「知的財産マネジメント」「ファイナンス」「情報・サービスイノベーション」の全てが必要であり、個別分野に特化した教育は真の技術経営教育とは異なると考えられたからである。

組織と共に、技術経営専門職学位課程の固有の目的を「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」と座学による知識習得を中心としたものから、自ら理論を構築する実際的な研究を重視することを明瞭に

表すものに変更し、ホームページ、パンフレットだけでなく、学則にも記載した。このプロジェクト研究を重視した教育方針をカリキュラム構成に反映させるだけでなく、個別研究指導を行う講究（ゼミ）の単位を技術経営専攻時の年間4単位から年間8単位と倍増し、プロジェクト研究重視を形にした。

入学者の募集人員においては、27年度入学者、28年度入学者を対象とした一般入試と社会人入試での志願状況を踏まえ、組織変更を契機に平成29年度入学者向け入試では平成28年8月に実施する一般入試の募集人員を25名、12月に実施する社会人入試の募集人員を15名に変更した。

この一連の改革により、平成29年度入学者向け入試では志願者数は71名（8月41名、12月32名）、平成30年度入学者向け入試では志願者数90名（8月49名、12月41名）と入学希望者数は回復してきている。また、志望動機に実際的な研究を重視していることを挙げる志願者が大半となっており、固有の目的が入学希望者に周知されていることが確認できる。一方修了者アンケートの結果から、修了生の満足度も高く、博士後期課程（イノベーション科学コース）への進学希望者も増えていることから、本課程の固有の目的は多くの経営系専門職大学院への入学を考える社会人・学部学生、のニーズをとらえた真の日本型MOTであると考えられる。

（2）これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本課程は平成21年度と平成26年度に経営系専門職大学院として大学基準協会の評価を受審し、ともに適合との評価を得ている。

自己点検としては毎年1回ずつFaculty Retreat (FR)とFaculty Development (FD)を行い、講義履修生による「授業アンケート」の結果を相互に開示し、講義の質向上の一助とすると共に、記載された受講生のコメント等からカリキュラムの在り方について議論している。また、入試問題を含む入試の方法や、質の高いプロジェクト・レポートを作成させるための方策、中間発表の時期や内容評価等について議論している。本報告に記載されている固有の目的に沿った方策の多くはFR、FDでの議論を踏まえて計画され、実施されたものである。

また、オープンハウス、入試説明会でも毎回参加者アンケートを行い、本課程の教育方針や印象などについてデータを収集し、入学希望者のニーズ把握に努めている。こうしたアンケート結果もFR・FDに毎回開示され教育質向上を議論するための参考としている。

このアンケートを通じた課程に対する修了生、受講生、入学希望者の意向調査は今後も実施し、さらなる教育の質向上を今後も継続する。

本 章

1 使命・目的・戦略

項目 1：目的の設定及び適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。〔「専門院」第2条第1項〕〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

本技術経営専門職学位課程の固有の目的は「イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」である。文部科学省の先導的経営人材養成機能強化促進委託事業においてまとめられた「MOT 教育コアカリキュラム 平成 28 年度版」では学習した知識をレポート等の形で実践的に応用する経験を課す科目を「創造領域」と呼んでいるが、この固有の目的は、はそれをより進め、実践的な理論の創造にまで高めることを意図しており、専門職学位課程の基本的使命と合致するものである。

【評価の視点ごとの説明】

1-1：経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。

本課程の固有の目的は、「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」であり、その意図するところは、「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」である（資料 1-1）。

経営系専門職大学院の役割は、企業や法人などの組織が社会にとって有益で効率の良い活動・運営を実践するための理論や方法を生み出し、その成果を学生の教育や企業・法人との共同研究等を通じて社会に還元し、社会の発展に寄与することである。特に国立大学の場合は、大学の基本経費が国民の税金で賄われていることを踏まえれば、人材育成、知識創造を通じて我が国の社会的・経済的発展に寄与することは責務である。

本課程はこの社会的責任に応えるため、大学院学則第 5 条第 3 項に定める「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」を踏まえて、平成 17 年 4 月 1 日に本課程の前身の組織である大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻として開講された（資料 1-2）。開講当初は、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命とし、「技術を創造し、知的資産と

して活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」を目的としていた。そして、この目的を実現するための教育目標を、「“技術経営戦略”、“知財マネジメント”、“事業創出”、“情報技術戦略”、“ファイナンス”の5つのマネジメントスキルと、“リーダーシップ”を持つ人材の育成」と掲げ、イノベーション創出に関する5つのマネジメントスキルの修得と将来 CEO、CTO や各分野のリーダーとなるために不可欠なリーダーシップの養成を目指して、講義を主眼とする教育を行っていた。しかし、実際に多様な専門性を持つ社会人を含む学生を教育する中で、我が国の産業発展により寄与する人材を育成するためにはより論理的な思考力を育成する必要があることに気づき、平成 25 年 4 月より、学生が自らの課題に対して自らデータを集め独自の理論を創ることを重視するよう教育方針を変更した。

平成 28 年の組織改編により、大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻は環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程となったが、それを契機に本課程の教育の在り方をより明瞭に示すために、固有の目的を「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」とした。

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命は「優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成」であるが、本課程はこれを、単に知識としてマネジメント理論や手法、職業倫理や海外事情を習得させることなく、「組織内部・外部から得られる根拠のある知識・情報に基づいて、社会状況・社会受容性を踏まえて自己が所属する組織の存在と活動を高い職業倫理観を持ってマネージ（管理・運用・改革）できる人材の育成」とより具体的な使命に明瞭化しその実践に努めている。

すなわち、本課程の固有の目的にある「実務家」とは「高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある実務上の決断ができる人材」という意味であり、「高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある決断できる能力を育成すること」が本課程の教育目的としての特色である。「事実を集め」「事実の背後にある理論を見つけ出し」「社会的状況を踏まえて社会利益に則する解を創造する」一連の知識創造行為を通じた人材育成、すなわち「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」が本課程の固有の目的の主旨であり、専門職学位課程の目的の根幹を踏まえた「固有の目的」である。

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。

東京工業大学大学院学則第 3 条第 3 項に「前項の系のほか、環境・社会理工学院に、イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家を養成するため、技術経営専門職学位課程（次条に規定する専門職学位課程をいう。）を置く。」と固有の目的が定められている。

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。

1-2. において述べたように、本課程の目的において注力しているのは「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」であり、その特色は「自ら理論を作り出すこと」にある。

文部科学省の先導的経営人材養成機能強化促進委託事業においてまとめられた「MOT 教育コア

カリキュラム 平成 28 年度版」では平成 22 年度版では「総合領域」と呼んでいた、学習した知識をレポート等の形で実践的に応用する経験を課す科目を「創造領域」に変更した上で、創造領域の狙いと定義を

技術経営(MOT) 専門職大学院における教育の目標は、技術と経営の複眼的な視点から社会や企業、組織における様々な問題に対して、解決を目指して取り組む力を学生が習得することにある。このためには個別の専門的知識やスキルの習得に止まらず、自ら課題を探索し、かつその課題の創造的解決に向けて、知識やスキルを解決すべき問題の性質に照らし合わせて選択的かつ複合的に活用する経験が必要である。そこで、本コアカリキュラムには、知識やスキルを複合的に活用するための知識やスキルを複合的に活用するための「創造領域」を設定する。

中略

創造領域は、学生が将来直面する可能性のある様々な実務課題に対する創造的な解決策を導くためのアプローチ方法を体得させることを目的とした教育である。このことは、創造領域は学生の将来すなわち社会（「出口」）を強く意識した教育活動であるとも換言できる。各 MOT 専門職大学院は、どのような力を身につけた学生を社会（「出口」）に送り出すのか、ということを記載したディプロマ・ポリシーを掲げている。これらのことを踏まえ、創造領域においては特にディプロマ・ポリシーと整合した教育を実施する。

としている。すなわち、創造領域では学習項目の科目を受講することで身につけた知識を用いて学生が持つ課題に対する解を自ら導き出す経験をさせることを目的としている。しかし、一方で、同カリキュラムの「付論－MOT 成立の経緯と前回コアカリキュラム作成後の社会状況変化－」では、

MOT に求められる内容は前回コアカリキュラム*から明らかに増大している。社会学、哲学（倫理学を含む）、公共経営、心理学、言語学（コミュニケーション論）、等の重要性が明らかに増している。しかし、我が国で MOT を称する専門職大学院はいずれもこれら全てを取り扱うのは規模的に不可能である。各大学は総花的に海外の大規模経営大学院のカリキュラムを薄く網羅的に模倣するのではなく、自らの理念に沿って焦点の定まった教育カリキュラムを充実させることが強く求められている。

（＊平成 22 年度班コアカリキュラム）

と述べており、教育組織の規模や理念を踏まえた特色ある教育カリキュラムを組むことを求めている。本課程は組織規模からも上記平成 28 年度版コアカリキュラム付論に記された MOT 関連分野の講義を全て揃えることは不可能である。このことは、本課程の規模では学生自らが直面する社会課題を解決するために必要な知識を全て学習項目として提供することができないことを意味する。しかし、仮に本課程の規模が拡大し、現状で関連すると思われる知識の大半を講義として提供することができたとしても、社会の発展に伴って、課題解決に必要な学問的背景知識は増大するため、講義等で提供する知識やスキルを複合的に活用するだけでは実際の社会課題に十分に対処することはできないと言う状況は恐らく変わらないであろう。実際の社会で起こる課題に適切に対処するためにはコアカリキュラムに示された創造領域以上のものが求められるのである。

本課程はこのような考えから、学生が必要と考える知識やスキルを自ら学習する姿勢や能力、つまり、自らの課題に対処するために何が必要であるのかを事実に基づいて分析し、自ら必要な知識を修得し、課題解決のための理論を構築する能力の育成に主眼を置いている。すなわち、本課程では研究活動を通じて学生が自らの課題に解決策を見いだす自学習能力の育成を特色としている。

<根拠資料>

- ・資料 1-1：技術経営専門職学位課程「教育」ページ

https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/

- ・資料 1-2：東京工業大学大学院学則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000272.html

項目 2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、固有の目的を教職員・学生等の学内構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F 群〕

<現状の説明>

【概要】

学則に記すだけでなく、課程のウェブサイト、パンフレットのほか、入試説明会、入学者向けオリエンテーションでも固有の目的について説明している。さらに、本課程の課題解決のための理論を構築する能力の育成を重視する特色を広く知ってもらう目的から、本課程が主催するノンディグリー・プログラムにおいても「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」について説明している。

【評価の視点ごとの説明】

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。

課程のウェブサイトに本課程のビジョンとして固有の目的を示した上で、カリキュラム・ポリシー、ディグリー・ポリシー（ディプロマ・ポリシー）、にも固有の目的を反映した記載を行っている（資料 1-1）。

また、教員、職員も同席する入試説明会及び入学者向けオリエンテーションでも説明を行っている。さらに、本課程が本学社会人アカデミーで開講している一般社会人向けのノンディグリー・プログラム、キャリアアップ MOT（通称 CUMOT）、エッセンシャル MOT コースでも初回にビジネス研究の重要性と共に、本課程への入学を検討する際の参考として、本課程が目指す固有の目的とそのキーコンセプトである「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」について説明している。さらに、本課程の教員が外部で講演を行う際にも、講演の主旨を逸脱しない限りにおいては固有の目的とそのキーコンセプトの必要性を説くよう努めている。

<根拠資料>

- ・資料 1-1：技術経営専門職学位課程「教育」 ページ

https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/

項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-6：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。〔F 群〕

1-7：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

東京工業大学は平成 28 年度より学院制に移行したが、固有の目的の実現の戦略を中期計画に記し、大学の組織改革と共に①科目の体系化、②科目の充実、③講究単位の増加（年間 2 単位から 4 単位へ）、④プロジェクトレポート中間発表の早期化、⑤クォーター制の導入に伴う研究室配属時期の変更、の五つを実行した。

【評価の視点ごとの説明】

1-6：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。

東京工業大学は平成 28 年度より学院制となり、教育組織が大きく変更した。旧組織では技術経営専攻は博士後期課程であるイノベーション専攻と一つの独立した研究科イノベーションマネジメント研究科を構成しており、研究科として中期計画を作成し実行していた。しかし、新組織では旧技術経営専攻の後継である技術経営専門職学位課程と旧イノベーション専攻の後継であるイノベーション科学系は建築系、環境土木系、融合系、社会人間系と共に環境・社会理工学院を組織する一つの系/課程となっている。東京工業大学では中期計画は学院単位で作成するため、課程/系単位で独立に中期計画を作成することは行っていない。

しかし、学院の中期計画では「(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標」として「環境・社会理工学院の学生が自らの学修目標の達成に向けて、アウトカムズを意識できる教育を拡充する。」と書き、対応する「(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置」には「環境・社会理工学院の学生に対して、グローバル社会に寄与する人材を育成できる、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを提供し、初年次学修では、世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させる。また、学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、

アウトカムズを意識させる。特に、全ての大学院課程学生に対して自身のキャリアパスを意識し、目標とするアウトカムズに沿った学修が可能となる教育を行う。」として「学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、アウトカムズを意識させる。」ことを明示している。そして、「2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標」において「各系の教育・研究内容を踏まえた学院の活動コンセプトを明瞭にするとともに、環境・社会理工学院の活動状況を国内外に向けて発信する。」としており、課程/系レベルでの活動コンセプトは課程/系において大学内外に明示することになっている。

この方針の下、本技術経営専門職学位課程では課程のウェブサイト「私たちのビジョン」として固有の目的を示すと共に各ポリシーを示している。また、課程のウェブサイトの「教育」のページにおいて新体制下で新たに作成された教育体系を示している（資料 1-1）。

1-7：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。

1-6 で言及した戦略（教育内容及び教育の成果等に関する目標の達成）を実現するための具体的な措置として、前回認証評価（26 年度）以降、以下の施策を実施している。

- ① 科目の体系化
- ② 科目の充実
- ③ 講究単位の増加（年間 2 単位から 4 単位へ）
- ④ プロジェクトレポート中間発表の早期化
- ⑤ クォーター制の導入に伴う研究室配属時期の変更

①では大学の教育改革に沿った変更であり、技術経営専門職学位課程の科目も 400 番台（修士課程基礎科目）と 500 番台（修士課程発展科目）とレベルを表示し、さらに技術経営基礎科目群、技術経営専門科目群、経済・社会システム科目群、技術経営実践科目群、講究・インターンシップ科目群に分類を行い、学生が自らの課題に即した科目を段階的に学習できるようにした。

②では「経営・財務分析基礎」「政治・経済分析基礎」「数理情報分析基礎」「社会シミュレーション」「コミュニケーションデザイン論」など課題を分析するための方法を教える講義を充実させると共に「科学政策分析」「政策プロセス科学特論」「エネルギー技術と経済・社会システム」「情報・サービスと経済社会システム」等、企業経営の背景となる社会状況を知るための科目を充実させた。

③では、学生が自らの研究を積極的に進めることの重要性を意識づけるための措置であると同時に、修了に最低限必要な受講科目数を 4 単位分削減することで研究に充てられる時間を増やした。

④は、学生が自らの研究を計画的に進められるよう、中間発表を修了約 3 ヶ月前から 6 ヶ月前に前倒しし、研究の充実を図ることができるようにした措置である。

⑤はクォーター制の導入に伴い、以前は入学時に希望研究室に配属していた制度を 1 クォーターの集合教育後に研究室に配属するように変更し、入学生が各教員のゼミ活動等を理解して研究室を選択できるようにしたもので、より自らの研究を推進するのに適した研究室を選ぶことを可能にした。

このように、前回認証評価受審後に本課程ではさらに固有の目的実現のための施策を実行してきた。

<根拠資料>

- ・資料 1-1：技術経営専門職学位課程「教育」 ページ

https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

- (1) 検討及び改善が必要な点

特になし

- (2) 改善のためのプラン

特になし

2 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

項目4：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすために、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定することが必要である。また、これらの方針については、学生に周知を図ることが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。また、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

＜評価の視点＞

2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。〔F群〕

2-2：学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。（「専門院」第6条）〔F群、L群〕

（1）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

（2）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。

（3）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効率的に実施するため、以下の者から成る教育課程連携協議会を設けていること。その際、（1）以外の者が過半数であること。（「専門院」第6条の2）〔L群〕

（1）学長又は当該経営系専門職大学院の長が指名する教員その他の職員

（2）当該分野の職業に就いている者又は当該職業分野に関連する団体（職能団体、事業者団体、当該分野の職業に就いている者若しくは関連する事業を行う者による研究団体等）のうち広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該分野の実務に関し豊富な経験を有する者

（3）地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者（ただし、教育の特性により適当でない場合は置くことを要さない。）

（4）当該経営系専門職大学院が置かれる大学の教員その他の職員以外の者であって学長又は当該経営系専門職大学院の長が必要と認める者

2-5：当該分野を取り巻く状況に配慮しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案しながら教育課程を編成している

こと。〔「専門院」第6条第2項〕〔L群〕

2-6：授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

固有の目的に即して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を、学修目標、学修内容、および修了要件として規定し、課程のウェブサイト及びパンフレットにおいて公開し、学生に周知している。

本課程の固有の目的の実現のため、教育課程の編成・実施方針においては、「技術経営基礎科目群」、「技術経営専門科目群」、「経済・社会システム科目群」、「技術経営実践科目群」、「講究・インターンシップ科目群」の5分野を設定し、それぞれの分野で経験豊富な教員を配置し、科学・技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する能力を涵養する授業科目を配置した教育課程により、総合的な MOT プログラムを提供している。

【評価の視点ごとの説明】

2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること

本課程の固有の目的をふまえ、学位授与方針として、学修目標と修了要件を、以下のように定義し、東京工業大学大学院学修案内（技術経営専門職学位課程）（資料 2-1）や全学のウェブサイト（資料 1-1, 2-2, 2-3）及びパンフレット（資料 2-4）において公開し、学生に周知している。

《学修目標》

イノベーション創出のリーダーとして、科学・技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献することができる実務家に必要とされる、つぎのような能力の修得を学修目標とします。

- 分析、思考、コミュニケーションの方法論
- 技術経営に関する専門的なリテラシー
- 経済や社会に対する広範な理解
- イノベーション人材としてのキャリアを自ら開拓する力
- 広義の研究を通じたイノベーション実践力

《修了要件》

1. 40 単位以上を、以下の要件を満たしつつ大学院授業科目（400 及び 500 番台）から取得していること。

- 必修科目
- 講究科目 8 単位
- 文系教養科目 3 単位（400 番台科目から 2 単位、500 番台科目から 1 単位）
- キャリア科目 2 単位
- 選択必修科目
- A 群 400 番台から 4 単位
- B 群から 4 単位

□C 群から 4 単位

□D 群または E 群から 2 単位

2. プロジェクトレポートの審査及び最終試験に合格すること

2-2: 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である 点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「東京工業大学大学院学修案内 技術経営専門職学位課程」（資料 2-1, 2-5）に、学位授与方針を踏まえた上で学習内容の項目に以下のように定められている。これにより教育課程の全体像が規定される。具体的な開講科目は、「東京工業大学技術経営専門職学位課程 パンフレット」（資料 2-4）および全学のウェブサイト（Tokyo Tech OCW）（資料 2-6, 2-7）に明示されている。

企業や組織のマネジメントに必要な専門的知識は、技術経営基礎科目群、技術経営専門科目群、経済・社会システム科目群、技術経営実践科目群により提供される。

高い職業倫理観とグローバルな視野を持つ人材の教育のために、グローバルな視野を持ち、技術経営に卓越した経営者・イノベーターをゲストとして招き、技術経営の理念・方法とともに高い倫理観と国際的視野を持つリーダーシップを涵養する科目として、「経営者論セミナー」を、また政策プロセスの理論と実践を学び、政策との関係から技術経営を考察するために「政策プロセス科学特論」を配置している。また、技術を活用して新事業に取り組む技術者や研究者などが持つべき技術者倫理を涵養するため、「技術者倫理」を開講している。また、経営者が持つべき職業倫理を涵養するため、「経営の歴史と理念」を開講している。

幅広い視野を養うために、大学院教養科目群（文系教養科目、英語科目、第二外国語科目、日本語・日本文化科目、教職科目、キャリア科目、広域教養科目）が用意され、修了要件として文系教養科目から 3 単位以上、キャリア科目から 2 単位以上の履修が義務付けられている。

具体的には以下の《学修内容》に示すとおり、理論と実務の架橋教育である点を重視し、人材養成の基盤となる科目は A 群～C 群として、企業のマネジメントのためのより高度な専門知識習得となる科目は D 群として開講されている。

講究科目は、学生主体に行われる。自ら企業や社会の問題を見つけ、その問題の社会的背景を調査し、文献や論文の調査により学術的な位置づけを学び、自らデータを取得し、分析し、結果を考察し、レポートにまとめ、それを発表し、議論を行う事を通して、プロジェクトを行うための機会が与えられる。これにより、専門知識、専門家の態度のみならず、思考力・分析力・コミュニケーション力を育成することができる。

また、思考力・分析力・コミュニケーション力の育成は、各講義でも行われる。すなわち、各講義ではグループワークを重視し、自らデータや情報を収集し、あらかじめ指導された方法のもとに分析を行い、グループ内及びクラス全体での発表や討論の機会をあらゆる場面で設定するように工夫されている。

さらに、本学の他の系・学院の教員の協力を得て「先端技術とイノベーション」を開講している他、他系・学院の講義を随時聴講できるように配慮されている。

《学修内容》

本課程では、「学修目標」で記載した「修得する能力」を身に付けるために、次のような内容の

学修を行う。

○A: 技術経営基礎科目群

□判断のための論理を事実に基づいて自ら構築し、自らが先頭に立って行動することで困難を打開するための、分析や思考、コミュニケーションの基礎力を養成するための科目群。

○B: 技術経営専門科目群

□技術や経営に関する卓越した知を創造し、新規事業やプロジェクトを戦略的に設計・立案し実行していくための方法論やリテラシーを習得するための科目群。

○C: 経済・社会システム専門科目群

□科学・技術知の創造を促し、科学・技術知の社会科・産業化を進めることを通じて、豊かな社会を実現するための経済や社会に対する広範な理解を体系的に得るための科目群。

○D: 技術経営実践科目群

□科学・技術や産業、政策、マネジメント等に関する最前線の動向を把握するとともに、自らを見つめ直し、自分自身でキャリアを切り開いていくための礎とするための実践的科目群。

○E: 講究・インターンシップ科目群

□課題を自ら設定し、課題を解決するために事象と理論を深く探求するという広義の研究活動を通じ、イノベーションのための実践的な能力を涵養するための科目群。

開講科目を科目相関図により体系的に示すことで、学生の個性に合わせた複数の履修モデルを想定し、学生が系統的、段階的に講義を履修できるように工夫している（資料 2-1, 2-4）。

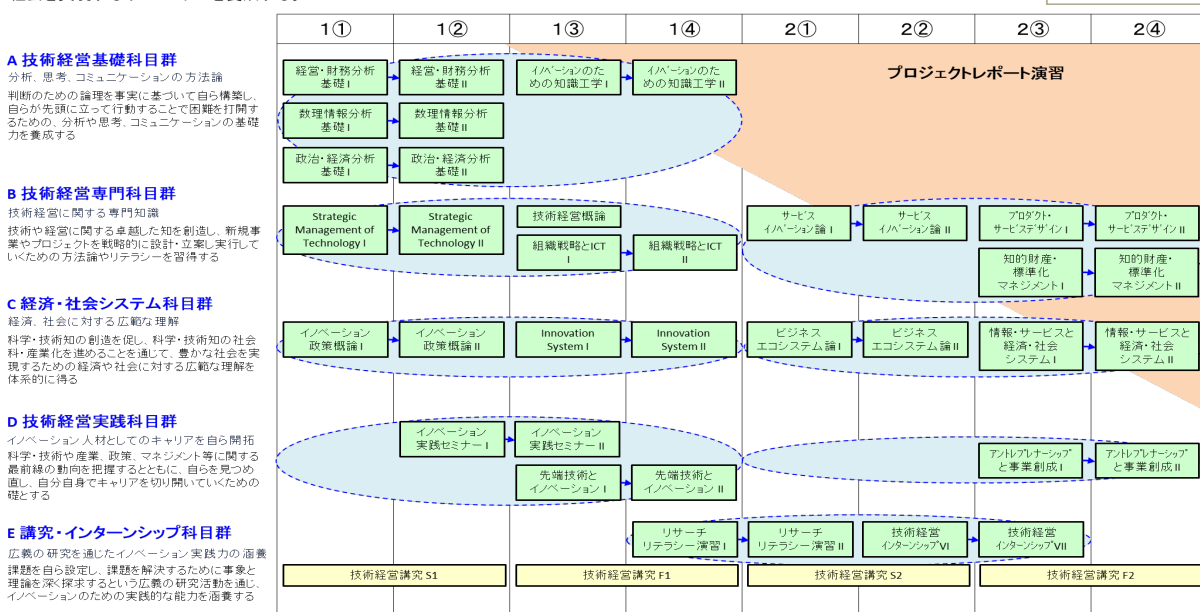
技術経営専門職学位課程のカリキュラム体系を表 2.1(資料 2-8)に示す。

表 2.1 カリキュラム体系

技術経営専門職学位課程のカリキュラム体系

科学技術と経済社会システムの深い理解に根差し、新たな社会的・経済的価値を創造するイノベーション人材を養成する。そのために、数理・情報分析や知識工学といった分析や思考の方法論、製品やサービスの設計、知的財産や標準化のマネジメント等の技術経営に関する専門知識、エネルギーやバイオ、情報等の各技術や産業セクターに対する先端的な知識を修得する。また、企業経営や科学技術の最前線について経営者や政策立案者、専門家等とともに議論し、先端技術をもとに事業企画、政策立案を行う演習科目を配置することで、イノベーション実現のための実践力を修得する。加えて、物事を深く探求し課題を解決するという広義の研究活動を通して、判断のための論理を事実に基づいて自ら構築し、自らが先頭に立って行動することで困難を打開できる能力を涵養する。以上を通じ、技術や経営に関する卓越した知を創造し、新規事業やプロジェクトを戦略的に設計・立案し実行していく実務家や、科学・技術知の創造を促し、科学・技術知の社会化・産業化を進めることを通じて、豊かな社会を実現するイノベーターを養成する。

科目名(必修)	科目名(選択)
取得単位 合計140単位 必修科目(關注参照) 講究8単位 文系教養科目1単位 キャリア科目2単位 選択必修科目 A群400番台から4単位 B群から4単位 C群から4単位 D・E群から2単位	



注: 本課程では、本課程において開講する科目を複数、文系教養科目またはキャリア科目として指定する。ただし、他学院等が提供する文系教養科目、キャリア科目の履修を妨げるものではない。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

社会人が受講できるように配慮し、ほとんどの科目を、平日は 18:30 以降の開講とするとともに、土曜日にも講義を開講している。講義の開講場所も、社会人学生の通学に便利な J R の田町駅前の田町キャンパスを利用している。これら講義は学生の履修の便宜を考え、開講曜日と時間帯を年度ごとにローテーションしている（資料 2-4）。

学生の多様なニーズに応えるため、学生一人一人の目的に応じた履修を可能とする方式（カスタマイズドメニュー方式）を導入し、指導教員及び課程主任が助言を与え、個人ごとの履修計画を作成できるシステムを実施している。学生からのニーズを知るために、全科目について毎学期末に授業評価アンケートを実施している。例えば平成 29 年度については、A 群から D 群のすべての科目群について、理解度や満足度の項目ごと平均値で 5 段階評価のおおむね 4 以上を得ている。また、自由記述の項目を設け、幅広く意見を聴取するとともに、学生との懇談会を開催し、多様なニーズを把握している。

学術の発展動向を講義に反映させるために、最近の研究成果・研究論文を講義の中で積極的にとりいれるように運営されている。

2-4：産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効率的に実施するため、以下の者から成る教育課程連携協議会を設けていること。その際、(1)以外の者が過半数であること。

- (1) 学長又は当該経営系専門職大学院の長が指名する教員その他の職員
- (2) 当該分野の職業に就いている者又は当該職業分野に関連する団体（職能団体、事業者団体、当該分野の職業に就いている者若しくは関連する事業を行う者による研究団体等）のうち広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該分野の実務に関し豊富な経験を有する者
- (3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者（ただし、教育の特性により適当でない場合は置くことを要さない。）
- (4) 当該経営系専門職大学院が置かれる大学の教員その他の職員以外の者であって学長又は当該経営系専門職大学院の長が必要と認める者

教育課程連携協議会の編成と運営については、現在学内担当部署と相談しながら学内規定の整備と人選を含めた細部について検討を進めているところである。

2-5：当該分野を取り巻く状況に配慮しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案しながら教育課程を編成していること。

教育課程連携協議会の編成の後、第 1 回の協議会を年度内に開催し、カリキュラム等への意見が反映されるように実施していく予定である。

2-6：授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。

最も固有の目的に関連の深い科目は、上記 2-2 で説明した講究科目であるが、この他に以下の講義を配置している。

講義「イノベーションのための知識工学」（資料 2-9, 2-10）により、考えるとはどういうことか、どういった罣に陥りやすいかなど思考に関する本質的な点について理解することで、個々の専門領域に依存しない高次の知識の構造や知のフレームワークを体系的に学ばせている。

また、講義「リサーチリテラシー演習Ⅰ、Ⅱ」（資料2-11, 2-12）では、研究経験の無い社会人学生を主な対象とし、演習を通じて、研究の進め方、文献の調査方法、研究論文の読み方や発表の仕方について学習することで、「研究」というものを理解し、研究論文のクリティカルな読み方のスキルなどを修得することができるよう工夫されている。これにより、社会科学的な研究の方法論を体系的に学ぶことができる。

<根拠資料>

- ・資料2-1：東京工業大学大学院学修案内 技術経営専門職学位課程
https://www.titech.ac.jp/guide/guide_30/graduate/
- ・資料1-1：技術経営専門職学位課程「教育」ページ
https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/
- ・資料2-2：技術経営専門職学位課程「5つの特長」ページ
https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/five_features.html
- ・資料2-3：技術経営専門職学位課程「学びの体系」ページ
https://educ.titech.ac.jp/isc/education/tim_graduate/curriculum.html
- ・資料2-4：パンフレット 2018年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）
https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf
- ・資料2-5：技術経営専門職学位課程の教育ポリシー
https://www.titech.ac.jp/education/graduate_majors/tim/file/tim_graduate_policy_2017_03.pdf
- ・資料2-6：環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程〈科目コード：400番台〉
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA>
- ・資料2-7：環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程〈科目コード：500番台〉
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=500&lang=JA>
- ・資料2-8：科目相関図
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=3&focus=400&lang=JA>
- ・資料2-9：イノベーションのための知識工学Ⅰ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=201803506&Nendo=2018&lang=JA&vid=03>
- ・資料2-10：イノベーションのための知識工学Ⅱ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=201803507&Nendo=2018&lang=JA&vid=03>
- ・資料2-11：リサーチリテラシー演習Ⅰ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&JWC=201812013>
- ・資料2-12：リサーチリテラシー演習Ⅱ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&JWC=201803531>

項目5：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

＜評価の視点＞

2-7：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第21条、第22条、第23条）

〔L群〕

2-8：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間又は1学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。（「専門院」第12条）〔L群〕

2-9：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。

（「専門院」第13条、第14条）〔L群〕

2-10：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門院」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-11：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門院」第10条第2項）〔L群〕

2-12：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門院」第16条）〔L群〕

2-13：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕

2-14：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

＜現状の説明＞

本課程は、40単位を修了要件とし、各学期の取得単位の上限を22単位とすることにより履修のバランスをとっている。また、既修得単位の単位認定制度、在学期間の短縮制度などを制定し、学生の履修に配慮している。これらの事は、本学ウェブサイト、パンフレットで学生に周知している。

【評価の視点ごとの説明】

2-7：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としており、講義及び演習については、事前・事後の資料の確認、議論・報告のための準備、レポート作成等の授業時間外に必要な学修を考慮し、15時間の授業をもって1単位としている（東京工業大学大学院学修規程第4条）（資料2-13）。

本課程の講義科目については、授業時間外に、グループによる議論・発表資料作成、レポート作成などを課しており、これらを考慮して単位を設定している。また、技術経営に関する実務経

験をととして、市場調査による情報収集、ビジネススキーム体験など技術経営の実践的な修得を目的とするフィールドワークとしては、インターンシップ科目がある（資料 2-14）。成果発表会を含め、それぞれ 2 単位（実質 40 時間以上実施）、6 単位（3 ヶ月以上実施）を設定している。

2-8：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が 1 年間又は 1 学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。

各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、東京工業大学大学院学修規程（資料 2-13）第 6 条（履修申告の上限単位数）において、専門職学位課程の履修申告上限を各学期 22 単位と定めている。また、入学時に 1 年で修了が見込まれる学生については、各学期の履修申告上限を 30 単位にすることができると規定されている。

2-9：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。

東京工業大学大学院学修規程 第 9 条（既修得単位の取扱い）において、既修得単位認定を願った学生がある場合は、大学院学則第 33 条の規定に基づき、専門職学位課程においては 15 単位を超えない範囲で認定することができると規定されている（資料 2-13, 1-2）。また、既修得単位の認定においては、講義担当教員が内容を精査した上で、本学の講義との整合性をチェックしたのち、課程会議、教授会の審議を経て決定される。

2-10：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。

修了認定に必要な在学期間及び修得単位数は、大学院学則第 36 条（専門職学位課程修了の要件）において、「2 年以上在学し、40 単位以上の修得その他の教育課程の履修により修了する」と定められており、専門職大学院設置基準に定められた法令上の基準（平 15 文部科学省令第 16 号の第 15 条）である在学期間 2 年以上、修得単位数 30 単位以上を満たしている（資料 2-15）。

2-11：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。

東京工業大学大学院学修規程第 12 条（専門職学位課程における単位の修得）において、課程の修了認定の基準・方法が以下のように規定され、本学ウェブサイトや入学時のオリエンテーション資料により学生に周知している（資料 2-13）。

学生は、大学院学則第 36 条に規定する専門職学位課程の修了の要件としての 40 単位以上の単位について、所属する技術経営専門職学位課程が定める修了要件に従い、次のとおり修得するものとする。

- 一 25 単位以上は、技術経営専門職学位課程の標準学修課程の専門科目群の授業科目のうちから修得するものとする。
- 二 2 単位以上は、教養科目群の「文系教養科目（科目コード 400 番台）」の授業科目のうちから、1 単位以上は、「文系教養科目（科目コード 500 番台）」の授業科目のうちから修得する

ものとする。ただし、第3条第6項から第9項までの規定により教養科目群の「文系教養科目」としてみなされた授業科目の単位をもってこれに代えることができる。

三 2単位以上は、教養科目群の「キャリア科目(科目コード400番台及び500番台)」の授業科目のうちから修得するものとする。ただし、第3条第6項、第7項及び第9項の規定により教養科目群の「キャリア科目」としてみなされた授業科目の単位をもってこれに代えることができる。

四 前3号以外の単位は、大学院の授業科目(科目コード400番台及び500番台。ただし、「特定教育課程専用教養科目」を除く。)から修得するものとする。

2-12：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。

また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。

2-13：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。

在学期間の短縮を行う場合であっても、固有の目的に照らし合わせて、厳密に教育達成度、プロジェクトレポートの品質が課程会議、教授会で公正かつ厳格に審議され、承認される。

1年間での短縮修了については2つのケースで可能となっている。最初のケースは、既履修科目の認定制度を利用し14単位の認定をうけ、1年間で26単位以上取得し、プロジェクトレポートの審査に合格した場合である。2番目のケースは、社会人学生であって、1年間で40単位を修得することができ、その成績が優秀である場合、プロジェクトレポートの審査に合格した特例適用による場合である(資料2-4 P6)。

短縮修了の学生の実績を表2.2に示す。平成22年度以降の修了者数312名のうち短縮修了者は30名となっている。

短縮修了に関しては、東京工業大学大学院学則第1章第6条及び第5章第36条に規定されている(資料1-2)。具体的な基準や運用方法については、本課程の内規として定め、必要に応じて指導教員から適宜学生に説明するようにしている。

表 2.2 短縮修了者

修了年度	修了者数	短縮修了 (内数)				博士進学 (内数)
		1年	1年3ヶ月	1年6ヶ月	1年9ヶ月	
22年度	42名	2名			1名(DD)	7名
23年度	37名					4名
24年度	36名	2名		1名		1名
25年度	37名	1名		3名(DD2)		1名
26年度	42名	2名		2名(DD1)		3名
27年度	35名	2名		3名		4名
28年度	39名	1名		4名		2名
29年度	44名			6名		8名

2-14：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。

東京工業大学学位規程第2条（学位及び専攻分野の名称）において、授与する学位は「技術経営修士（専門職）」と規定されている（資料 2-16）。本課程は、固有の目的のもと、グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材を育成するための高度専門職業人材を育成する教育を行っている。技術経営修士（専門職）の学位は、こうした教育内容に合致する学位の名称である。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-13：東京工業大学大学院学修規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000280.html
- ・ 資料 2-14：インターンシップ科目（の履修に関して）
<http://www.mot.titech.ac.jp/internship/>
- ・ 資料 1-2：東京工業大学大学院学則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000272.html?id=j33#e000000540
- ・ 資料 2-15：専門職大学院設置基準（平 15 文部科学省令第 16 号）
http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415M60000080016&openerCode=1#55
- ・ 資料 2-4：パンフレット 2018 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）
https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf
- ・ 資料 2-16：東京工業大学学位規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000295.html#e000000024

(2) 教育方法

項目6：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-15：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学習歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F群〕

2-16：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F群〕

2-17：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本課程の固有の目的の達成のために、指導教員およびアカデミックアドバイザーを配置し、修了後の学生のキャリアや望む学習内容および研究室のテーマとの適合性を考慮し、履修指導、学習相談を行っている。また、入学後1クォーター経過後に主指導教員の研究室に学生を配属し、講究科目を通じた研究的視点重視の、かつ学生主体の履修指導・学習相談を行っている。

【評価の視点ごとの説明】

2-15：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学習歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。

本課程では、指導教員およびアカデミックアドバイザーが、各学生の有する多様な関心や背景知識、学習目的に応じた個別の履修指導、学習相談を行っている（資料 2-4）。学生は、自らの知識や経験、目的に応じて、定性・定量分析、思考やコミュニケーションに関する基礎科目といった共通的な科目に加え、情報・サービスやバイオ、エネルギーといった特定の領域等の科目をアラカルト形式で履修メニューを設計することができる（資料 2-1）。本課程での教育ポリシーや履修関係のプロセス、学習環境等について、新入生を対象として毎年4月および10月に新入生オリエンテーションを行っている（資料 2-17）。

2-16：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。

インターンシップは、技術経営に関する実務経験をとおして、市場調査による情報収集、ビジネススキーム体験など技術経営の実践的な修得を目的として実施している。技術経営の習得に資する業務の4週間以上の実施を条件とし、1か月から3か月までのインターンシップ科目を設定し、その成果発表等を通して単位認定を行っている。

インターンにおける守秘義務等に関する仕組みを「インターンシップ科目実施契約書」の第7条 秘密情報の保持において、以下のように定め公示している（資料 2-18）。

第7条 秘密情報の保持

- 1 「実習生」は、インターンシップ期間中及びインターンシップ終了後も、甲の業務・契約・取引先等に関する情報またはノウハウ等、甲の一切の秘密情報を「第三者」に漏洩してはならない。
- 2 甲は、「実習生」の個人情報を、「第三者」に開示してはならない。

「インターンシップ科目の履修に関して」において、学生には上記の秘密情報の保持を含めた注意事項を周知するとともに、履修前には個別に教員が指導を行っている(資料 2-14)。

2-17：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを履修指導、学習相談において行っているか。

本課程では、技術経営を実践する総合力を養うために、学術研究にとどまらない広義の研究活動を実施し、その結果をプロジェクトレポートとしてまとめる実践的演習を行っている(資料 2-4)。様々な問題意識や知識、経験、目的を有する学生が目的を達成し得るよう、第 1Q および第 3Q に全ての入学生が受講する共通ゼミを実施し、全教員が各研究室での研究テーマや方針の説明を行うことで、目的に合わせた研究活動を行えるようにしている。また、修了の必要要件であるプロジェクトレポートの完成に必要な知識が習得できるよう指導教員がガイダンスを行い、適切な履修計画を立てられるようになっている。

<根拠資料>

- ・資料 2-4:パンフレット 2018 年版 (イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程)

https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf

- ・資料 2-1:東京工業大学 大学院学修案内 技術経営専門職学位課程

https://www.titech.ac.jp/guide/guide_30/graduate/

- ・資料 2-17:新入生オリエンテーション資料

- ・資料 2-18:インターンシップ科目実施契約書

http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/internship_f011.doc

- ・資料 2-14:インターンシップ科目 (の履修に関して)

<http://www.mot.titech.ac.jp/internship/>

項目 7：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育の効果を十分上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用

することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

各経営系専門職大学院は、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-18：1つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門院」第7条）〔L群〕

2-19：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。（「専門院」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-20：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。〔A群〕

2-21：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門院」第8条第2項）〔L群〕

2-22：通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門院」第9条）〔L群〕

2-23：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

本課程の固有の目的の達成のために、講究科目の重視、各授業科目における討論、演習、グループワーク、ケース教材、発表等の重視、各界の豊富な実績をもつ経営者等による講演など独自の取り組みを行っている。また、グローバルな視野を持つ人材の養成のために「経営者論セミナー」により企業現場でのグローバル化の実際についての講義および討論、ハンブルグ工科大学との全学協定及び部局間協定に基づく交換学生制度、英語講義の開講を行っている。

【評価の視点ごとの説明】

2-18：1つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。

質疑応答のための時間及びグループ討議のための余裕の確保ができるよう、表2.3に述べるように適切な人数で講義が行われ、教育効果を上げるための配慮がなされている。演習やグループ学習を中心としたクラスは概ね20名、他の講義形式のものは30名を、クラスのサイズの目安と考えている。場合によっては、受講人数に制限を設けている。

表 2.3 平成 28～30 年度前期講義の履修受講者数

受講者状況

科目コード	科目名	H28年度	H29年度	H30年度(前学期)
TIM.A401	経営・財務分析基礎Ⅰ	53	36	45
TIM.A402	経営・財務分析基礎Ⅱ	50	35	43
TIM.A403	政治・経済分析基礎Ⅰ	56	34	38
TIM.A404	政治・経済分析基礎Ⅱ	50	15	39
TIM.A405	数理情報分析基礎Ⅰ	50	18	36
TIM.A406	数理情報分析基礎Ⅱ	45	13	後学期科目
TIM.A410	イノベーションのための知識工学Ⅰ	40	21	後学期科目
TIM.A411	イノベーションのための知識工学Ⅱ	39	20	後学期科目
TIM.A510	社会シミュレーションⅠ	14	17	12
TIM.A511	社会シミュレーションⅡ	13	11	9
TIM.A512	戦略的ディベートの実践	6	16	7
TIM.A530	技術者倫理Ⅰ	14	26	後学期科目
TIM.A531	技術者倫理Ⅱ	13	27	後学期科目
TIM.A532	経営の歴史と理念Ⅰ	16	28	34
TIM.A533	経営の歴史と理念Ⅱ	15	27	26
TIM.A534	コーポレートファイナンスⅠ	21	13	後学期科目
TIM.A535	コーポレートファイナンスⅡ	16	6	後学期科目
TIM.B401	技術経営概論	31	24	後学期科目
TIM.B410	イノベーション論Ⅰ	25	24	26
TIM.B411	イノベーション論Ⅱ	24	21	25
TIM.B412	R&D戦略Ⅰ	20	19	後学期科目
TIM.B413	R&D戦略Ⅱ	18	17	後学期科目
TIM.B414	経営戦略論Ⅰ	25	35	25
TIM.B415	経営戦略論Ⅱ	25	30	28
TIM.B416	経営組織論Ⅰ	20	5	後学期科目
TIM.B417	経営組織論Ⅱ	20	6	後学期科目
TIM.B418	技術の戦略的マネジメントⅠ	16	47	30
TIM.B419	技術の戦略的マネジメントⅡ	11	19	17
TIM.B513	サービスイノベーション論Ⅰ	13	39	13
TIM.B514	サービスイノベーション論Ⅱ	15	31	11
TIM.B515	プロダクト・サービスデザインⅠ	7	5	後学期科目
TIM.B516	プロダクト・サービスデザインⅡ	18	4	後学期科目
TIM.B517	知的財産・標準化マネジメントⅠ	33	23	後学期科目
TIM.B518	知的財産・標準化マネジメントⅡ	30	18	後学期科目
TIM.B519	リスク・クライシスマネジメントⅠ	休講	4	後学期科目
TIM.B520	リスク・クライシスマネジメントⅡ	休講	休講	後学期科目
TIM.B521	組織戦略とICTⅠ	19	35	後学期科目
TIM.B522	組織戦略とICTⅡ	19	25	後学期科目
TIM.B530	サービス・ビジネスのイノベーション特論	13	13	後学期科目
TIM.C401	ビジネスエコシステム論Ⅰ	33	24	41
TIM.C402	ビジネスエコシステム論Ⅱ	35	22	38
TIM.C410	イノベーション政策概論Ⅰ	19	28	24
TIM.C411	イノベーション政策概論Ⅱ	20	21	21
TIM.C412	イノベーションシステムⅠ	22	23	後学期科目
TIM.C413	イノベーションシステムⅡ	18	11	後学期科目
TIM.C510	科学技術政策分析Ⅰ	8	9	後学期科目
TIM.C511	科学技術政策分析Ⅱ	10	11	後学期科目
TIM.C512	エネルギー技術と経済・社会システムⅠ	27	18	後学期科目
TIM.C513	エネルギー技術と経済・社会システムⅡ	32	17	後学期科目
TIM.C514	バイオ医療技術と経済・社会システムⅠ	19	25	後学期科目
TIM.C515	バイオ医療技術と経済・社会システムⅡ	19	21	後学期科目
TIM.C516	情報・サービスと経済・社会システムⅠ	11	26	後学期科目
TIM.C517	情報・サービスと経済・社会システムⅡ	8	23	後学期科目
TIM.C530	政策プロセス科学特論Ⅰ	21	23	後学期科目
TIM.C531	政策プロセス科学特論Ⅱ	休講	22	後学期科目
TIM.C532	先端・防衛技術の研究・開発・試験・評価の政策分析	15	8	後学期科目
TIM.D401	リサーチリテラシー演習Ⅰ	32	20	22
TIM.D402	リサーチリテラシー演習Ⅱ	11	31	21
TIM.D510	先端技術とイノベーションⅠ	20	22	20
TIM.D511	先端技術とイノベーションⅡ	20	20	21
TIM.D512	イノベーション実践セミナーⅠ	20	30	25
TIM.D513	イノベーション実践セミナーⅡ	23	29	23
TIM.D514	経営者論セミナーⅠ	23	28	30
TIM.D515	経営者論セミナーⅡ	22	28	後学期科目
TIM.D516	アントレプレナーシップと事業創成Ⅰ	33	37	後学期科目
TIM.D517	アントレプレナーシップと事業創成Ⅱ	33	33	後学期科目
TIM.E410	技術経営インターンシップⅠ	0	1	1
TIM.E411	技術経営インターンシップⅡ	0	0	0
TIM.E412	技術経営インターンシップⅢ	1	0	後学期科目
TIM.E413	技術経営インターンシップⅣ	1	0	後学期科目
TIM.E518	技術経営インターンシップⅤ	0	0	0
TIM.E519	技術経営インターンシップⅥ	0	1	0
TIM.E520	技術経営インターンシップⅦ	0	0	後学期科目
TIM.E521	技術経営インターンシップⅧ	1	0	後学期科目
TIM.Z491	技術経営講究S1	33	43	41
TIM.Z492	技術経営講究F1	48	38	後学期科目
TIM.Z591	技術経営講究S2	0	31	41
TIM.Z592	技術経営講究F2	0	47	後学期科目

2-19：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。

教員からの講義という一般的な授業形態に加え、多くの授業で討論、グループワークを取り入れ、発表・討論型の授業を行っている。学生による発表を含む講義では、授業時間外の学生間の主体的な調査やグループ学習、討論を課し、その結果を授業で報告・議論を行うという形式を取り入れている。また、その他の形式を取り入れている講義として、講義中にシミュレーションを行う社会シミュレーション I、II、統計ソフト等を用いた演習を行う数理情報解析基礎 I、II などがある。また講義形式に応じて、階段教室や可動型座椅子等、適切な施設が利用可能なように配慮している。

さらに、リーダーシップ能力の育成・実践教育の強化のために、産業界のトップ、専門家をゲストとして招き、対話・討論型形式の授業である「経営者論セミナー」「イノベーション実践セミナー」を実施している(資料 2-1)。カリキュラム例として、平成 30 年度経営者論セミナーの講師を以下に示す(資料 2-19, 2-20)。他の講義で学んだ内容を実践的な経営の現場での実例と合わせて考えることで、実践的知識を修得できるようカリキュラムを工夫している。

【経営者論セミナーI・II（平成 30 年度）】

- 4/11、10/3 ガイダンス（藤村、比嘉、日高、橋本、辻本）
- 4/18 「日本の ICT 産業はどうしてこうなりこれからどうなるのか？（日本人のある特性で世界にたちうちできるか？）風変わりのイノベーション論」（ぐるなび株式会社取締役副社長（前東工大理事・副学長/NEC ビッグロブ社長）飯塚久夫先生）
- 5/9 「原点回帰の経営」（JFE 鋼板株式会社 前代表取締役社長 小倉康嗣先生）
- 6/27 「二度の起業と上場を通して学んだこと～1 億の赤字と役員の離反～」(株式会社クラウドワークス代表取締役社長 CEO 吉田 浩一郎先生)
- 8/8 「土佐の山間から世界へ ～ある酒蔵のはなし～」土佐酒造株式会社 代表取締役 松本宗己先生
- 10/17 「日本を救う医療の産業化・国際化」（医療法人社団 北原国際病院理事長 北原茂実先生）
- 11/14 「社会人大学院とキャリア形成」（菱洋エクトロ株式会社 代表取締役社長 中村守孝 先生）
- 12/5 「(講義題目未定)」(三菱ガス化学株式会社 代表取締役 社長 倉井 敏磨 先生)
- 1/16 「サンリオ経営の昨日・今日・明日」（株式会社サンリオ 専務取締役 江森進先生）

2-20：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。

グローバルな視野を持つ人材の教育のために、「経営者論セミナー」（資料 2-19, 2-20）により企業現場でのグローバル化の実践を学べるようにしている。また、ハンブルグ工科大学との部局間協定に基づく交換学生制度（平成 25 年度より開始）（資料 2-21）、英語による講義（Strategic Management of Technology I, II, Science, Technology and Innovation Policy Analysis I, II, Innovation System I, II, Strategic Debating Skills）を開講している（資料 2-22）。

2-21：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。

平成30年度より名古屋大学との複数部局間の協定のもと、経営者論セミナーを遠隔配信により名古屋大学に提供している。受講者の機会が増えることにより、講義の有する社会的価値が向上するものと見込める。今後の対象講義範囲の拡大や名古屋大学が提供している講義を、遠隔授業により当課程に配信することについては、名古屋大学側でのリカレント教育の進捗等を考慮しつつ、今後検討を進める予定である。

2-22：通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。

通信教育を行うことによって教育効果が十分に期待できる授業科目がないため、現在は実施していない。

2-23：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。

固有の目的のために、講究科目を重視している。講究科目は、指導教員によるアドバイスのもと、学生本位で実施している。日々の業務における課題認識や、将来のキャリアに対する目標設定、探求したいテーマの等に基づき、自ら企業や社会の問題を見つけ、その問題の社会背景を調査し、文献や論文の調査により学術的な位置づけを学び、自らデータを取得・分析し、結果に対する考察を深め、レポートにまとめ、それを発表し、議論を行う(資料 2-23)。以上の研究活動を通じ、技術経営における専門性を高め具体的な成果を創出するとともに、思考力・分析力・コミュニケーション力を育成することができる。また研究活動における基礎的な知識を修得するためにリサーチリテラシー演習を開講するとともに、学生の知識や経験、目的に応じてアラカルト形式で履修メニューを設計することができる(資料 2-1)。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-1：東京工業大学 大学院学修案内 技術経営専門職学位課程
https://www.titech.ac.jp/guide/guide_30/graduate/
- ・ 資料 2-19：経営者論セミナーⅠ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=201803562&Nendo=2018&lang=JA&vid=03>
- ・ 資料 2-20：経営者論セミナーⅡ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=201803563&Nendo=2018&lang=JA&vid=03>
- ・ 資料 2-21：ハンブルク工科大学との部局間協定資料
- ・ 資料 2-22：技術経営専門職学位課程シラバス(TOKYO TECH OCW) (英語)
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=EN>
- ・ 資料 2-23：技術経営専門職学位課程 プロジェクトレポートガイドライン
<http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/projectreportguideline.pdf>

項目 8：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

＜評価の視点＞

2-24：授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F 群〕

2-25：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。（「専門院」第 10 条第 1 項）〔F 群、L 群〕

2-26：授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F 群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本課程では、土曜や平日 18 時以降の講義を開講するなど講義時間や、JR 田町駅前の田町キャンパスの利用など講義場所への配慮がなされている。講義内容・シラバスはインターネットを用いた学内情報システムを用いて管理され学生に公開されており、学生へのダイナミックな情報提供が可能となっている。

【評価の視点ごとの説明】

2-24：授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。

講義の時間帯は、社会人学生の取りやすさを配慮して、半数以上の科目は都心に位置する田町キャンパスで開講されている。講義の時間帯は、平日の 18 時以降や土曜日の 9 時 00 分～18 時にも開講するなど配慮されている。大岡山キャンパスでも開講されるものがあるが、両キャンパスでの開講科目を曜日によって集中させ、学生の移動の負担を最小限とするように配慮されている（資料 2-4 P4）。20 時以降の時間帯は、講究（ゼミ）、グループ学習などに利用されている。例として、平成 30 年度 1Q および 2Q には、田町キャンパスで 28、大岡山キャンパスで 2 の講義が、平成 30 年度 3Q および 4Q には、田町キャンパスで 32、大岡山キャンパスで 11 の講義が開講された（資料 2-4）。

2-25：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。

講義内容・シラバスは TOKYO TECH OCW/OCW-i と呼ばれる学内情報システムを用いて、管理され学生に公開されている。（資料 2-24）

シラバスは、以下の内容で構成されている。

- ・講義概要
- ・講義の目的
- ・講義計画（日ごとに示される）
- ・教科書・参考書等
- ・関連科目・履修の条件等
- ・成績評価

OCW/OCW-i は動的な内容変更や、追加にも随時対応できる。各時間に使用される資料の配布、演習の通達もこのシステムで行われている。講義内容の変更・追加をこの情報システム上で教員が行った場合、その連絡は学生に電子メールで通達される(資料 2-25, 2-26)。

2-26：授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。

講義終了後に行う授業アンケートに「講義はシラバスに沿って行われましたか？」の質問項目を設けることにより、シラバスに沿った講義の実施を確認している(資料 2-27)。

シラバスの内容を変更した場合は、OCW/OCW-i 上に反映することで、学生はすぐに確認することが可能である。

<根拠資料>

・資料 2-4:パンフレット 2018 年版 (イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程)

https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf

・資料 2-24：技術経営専門職学位課程シラバス(TOKYO TECH OCW)

<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA>

・資料 2-25：TOKYO TECH OCW/OCW-i 学生マニュアル

https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/manual_ocwi.pdf

・資料 2-26：TOKYO TECH OCW/OCW-i 教員マニュアル

https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/ocw_ocw-i_manual.pdf

・資料 2-27：授業評価アンケート

http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_eval/

<http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/81b767d9691db7155626f42fd728dedb.pdf>

項目 9：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を適切に設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、成績評価は、学生に対して明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-27：成績評価の基準・方法を適切に設定し、学生に対して明示していること。(「専門院」第 10 条第 2 項)〔F 群、L 群〕

2-28：学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行っていること。(「専門院」第

10 条第 2 項)〔F 群、L 群〕

2-29：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。〔F 群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本課程では、成績の評価に関し最も重要な修了要件であるプロジェクトレポートの評価において、公開の発表会、レポートの審査、3 名以上の審査員教員による総合審査を行った上で合否判定する制度を導入し、厳密かつ公正な評価を行っており、このことは本学ウェブサイトを通じて、学生に周知している。

【評価の視点ごとの説明】

2-27：成績評価の基準・方法を適切に設定し、学生に対して明示していること。

成績評価基準については、東京工業大学大学院学修規程(資料 2-13)第 6 条に基づき、基準を設定し、それぞれの授業科目についてシラバスの「成績評価」(資料 2-24)の項目中に示している。また、単位認定の基準及び方法についても、同規程第 7 条において、「成績は 100 点満点をもって評価し、60 点以上を合格とし、合格した者に所定の単位を与える」と明示している。評価の方法は、科目ごとに担当教員が決定し、配点(出席点、レポート、試験などの割合)を教科ごとにシラバスに表示している。

2-28：学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行っていること。

評価の公正性、厳格性を担保するために、第三者(課程主任)が全ての成績を閲覧できる仕組みが導入されている。(資料 2-28)

また、修了要件であるプロジェクトレポートの審査においては、修士・博士及び修士(専門職)学位審査等取扱要領(資料 2-29)「第 4 章 修士(専門職)の学位」に基づき、本学他学院の修士論文と同様に、審査教員として 3 名以上の審査員(博士課程進学の場合は 5 名以上)を指名し、プロジェクトレポート発表会を公開で開催するとともに、審査員によるレポート審査、最終試験を行っている。また、審査結果及び学位授与に関しては課程会議において審議し、研究成果の厳正な評価を行っている。

学生の指導状況は、プロジェクトレポートの中間発表、最終審査を課程内の教員全員で行う事で把握され、問題がある場合には課程として改善されるようになっている。具体的には、進捗の思わしくない学生には主指導教員の他に副指導教員が加わり、指導の充実が図られる。プロジェクトレポートの審査で不合格となり、在学期間を延長し、学力の向上にサポートを受けた学生も実在する。

2-29：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。

授業科目の成績評価に関しては、学生への成績の周知を学期毎に行い、最初に示された成績・評価に疑義がある場合は、当該学生は、授業科目の担当教員へ口頭で照会、申立を行い、調査を依頼する。それを受けて、担当教員は、成績・評価に訂正・追加すべき理由が存在し、訂正や追加を行う場合は、学務部へ成績追加訂正報告書を提出する(資料 2-30)。この他、成績評価等につ

いての学生の疑義について、半年ごとのニーズ調査等で学生が訴える機会を設けている。

<根拠資料>

- ・資料 2-13：東京工業大学大学院学修規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000280.html
- ・資料 2-24：技術経営専門職学位課程シラバス(TOKYO TECH OCW)
http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA&num400sort=kamoku_number
- ・資料 2-28：各授業科目の成績データ（2016～2018 年度）
- ・資料 2-29：東京工業大学修士・博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要項
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000286.html
- ・資料 2-30：成績追加・訂正報告書

項目 10：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。また、教育の改善を図るにおいては、外部からの意見も勘案することが必要である。そのうえで、教育課程及び内容、方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 2-30：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。〔「専門院」第11条〕〔F群、L群〕
- 2-31：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。〔F群〕
- 2-32：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕
- 2-33：教育課程及びその内容、方法の改善を図るに際しては、教育課程連携協議会の意見を勘案していること。〔「専門院」第6条第3項〕〔L群〕
- 2-34：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを教育課程及びその内容、方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

FD(Faculty Development: 教員研修)及びFR(Faculty Retreat: 教員検討会)により組織的な研修及び研究を全専任教員が毎年行っている。講義においてはかならず授業評価アンケートを行い、その結果をFD・FRにおいて教員全員が共有している。FD・FRは全教員の教育上の指導能力の向上に重要な役割を果たしている。企業のトップクラスの人たちと行う産学間協創システム研究会は、研究者教員の実務上の知見の充実のために大いに役立っている。これらすべては、本課程の固有の目的に不可欠な活動となっている。

【評価の視点ごとの説明】

2-30：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。

授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修及び研究を行う活動を行い、毎年、全専任教員が参加している。これは、FD(Faculty Development: 教員研修)及びFR(Faculty Retreat: 学外での教員検討会)と呼ばれるが、この場においては、客員教授や派遣企業からの意見、修了生を対象とするアンケート調査結果、学生による授業評価アンケート結果などをテーマとして取り上げ、改善策の検討・コンセンサス形成を行うことにより、迅速な改善・対策がとれるようにしている。その上で、必要に応じて課程内にワーキンググループを設置し、具体的な改革・改善策を検討し、課程会議に諮り、執行部会議・教授会の承認を得て、改革・改善を行っている。近年のFD・FRの開催実績を以下に示す。

【FD】

平成 26 年 (2014)	12 月 26 日 (金)	仏教伝道協会	10 : 00～17 : 00	16 名
平成 27 年 (2015)	12 月 25 日 (金)	仏教伝道協会	10 : 00～17 : 00	18 名
平成 29 年 (2017)	2 月 06 日 (月)	大岡山研究科演習室	10 : 00～15 : 30	14 名
平成 30 年 (2018)	2 月 17 日 (土)	アルカディア市ヶ谷	09 : 30～16 : 30	11 名

【FR】

平成 26 年 (2014)	8 月 06 日 (水)	仏教伝道協会	10 : 30～17 : 00	12 名
平成 27 年 (2015)	7 月 28 日 (水)	仏教伝道協会	10 : 00～17 : 00	17 名
平成 28 年 (2016)	9 月 18 日 (日)	田町 CIC717 号室	10 : 00～17 : 45	14 名
平成 29 年 (2017)	9 月 11 日 (月)	仏教伝道協会	10 : 00～17 : 00	12 名
平成 30 年 (2018)	9 月 11 日 (火)	仏教伝道協会	10 : 00～17 : 00	12 名

2-31：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。

評価の視点 2-30 において記載した FD・FR は実務家教員を含めた全教員の教育上の指導能力の向上に重要な役割を果たしている(資料 2-31)。

平成 25 年度に開始された産学間協創システム研究会(資料 2-32)は、平成 30 年 5 月時点現在継続しており、これまでの知見の蓄積を活用しながら、研究者教員の実務上の知見の充実のために大いに役立っている。このプロジェクトは企業の現あるいは次世代のトップクラスのための研究

会であるが、参加者との議論により、教員側も多くの実務上の知見を得ることができる。この研究会の役割は以下のようになっている。

【研究会の役割】

1. 東京工業大学環境・社会理工学院イノベーション科学系／技術経営専門職学位課程と会員企業が共同で各産業のビジネスモデルや技術の概念構造の解明を行うことを通じて、アーキテクチャレベルで自社・自産業、他社・他産業の技術やビジネスを理解できる抽象化、構造化能力を持つ人材を育成する。
2. 異業種の人財を集めることにより、他産業の技術やビジネスをアーキテクチャレベルで理解する機会を提供する。
3. 産業等連携研究員、東工大教員等が新たな高次システム創造のための情報・知識交流を行う場を提供する。

また、本研究会の流れを受け、教員と実務家との教育プログラムを通じた交流により、産業の持続的な発展や国際競争力の向上を目指すための「より高次のシステムを創造する」ことを目的に、平成 29 年度文部科学省「高度専門職業人養成機能強化促進委託事業」として、新たな人材育成のための実務家向け教育プログラムの開発を実施している（資料 2-33）。

2-32：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。

毎学期末に全科目の最終講義日に受講生を対象に授業評価アンケートを実施している。アンケートの項目として、「教員の授業に対する意欲・姿勢」、「授業の実際の進め方」、「教材のわかりやすさ」、「学生自身の受講姿勢」、「理解度」などを設けるとともに、自由記述欄により、学生の意見などを広く聴取している（資料 2-27）。

アンケート結果については、各担当教員に配布するとともに、教員間で共有している。また、アンケート結果に対して教員からフィードバックを行った内容についても、教員間で共有している。たとえばアンケート結果への対応として、講義により、教材を分かりやすくする取組み、ディスカッションの増加等授業方法の工夫、取り上げる事例の厳選等講義内容の向上、講義室の環境整備などをこれまでに実施している。また、学生の意見に対応できないものについても、その理由を明示して学生の理解を求めるなど学生とのコミュニケーションを十分取るようにしている。さらに授業評価アンケートや修了生アンケートの結果を基に、FD 及び FR において改善策を検討し、課程会議を経て次年度のカリキュラムの改善や、各授業科目における次年度の講義内容、授業方法等の改善につなげている（資料 2-27）。

2-33：教育課程及びその内容、方法の改善を図るに際しては、教育課程連携協議会の意見を勘案していること。

教育課程連携協議会の編成の後、第 1 回の協議会を年度内に開催し、教育課程とその内容、方法に関する改善を行っていく予定である。

2-34：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを教育課程及びその内容、方法の改善において行っているか。

固有の目的に即した取組として、講義「リサーチリテラシー演習」、および講義「イノベーションのための知識工学」などにより、個々の専門領域に依存しない高次の知識の構造や知のフレームワークを体系的に学ばせ、また研究というものを理解し研究方法を体得するきっかけとなるよう、講義内容の充実を図っている。

さらに、講義「政策プロセス科学特論」、および講義「経営者論セミナー」では、毎回政府の政策立案者や企業経営者を講師として招き、特色ある講義を行っている。これらの講義では、学生は講義に先立ち、講師のこれまでの業績等についてグループワーク形式で予習を行う。そして、予習した内容を相互に発表する時間を設け、講師への質問事項についても列挙してもらい、インタビュー調査における質問の仕方や質問の設定の仕方について教えるようにしている。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-31：技術経営専門職学位課程 FD・FR 議題表
http://www.mot.titech.ac.jp/disclosure/fd_fr/
- ・ 資料 2-32：産業間協創システム研究会成果報告に向けて
<http://www.fujimura-lab.mot.titech.ac.jp/event/etc/seikahoukokunimukete.pdf>
- ・ 資料 2-33：「高次システム化対応教育プログラムの開発」成果報告書
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/___icsFiles/afieldfile/2018/05/23/1404507_004.pdf
- ・ 資料 2-27：授業評価アンケート
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_eval/
<http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/81b767d9691db7155626f42fd728dedb.pdf>

(3) 成果

項目 11：教育成果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

＜評価の視点＞

2-35：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

＜現状の説明＞

【概要】

修了生の進路状況を把握し、本学ウェブサイト等で公開している。本課程を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業において活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されている。

【評価の視点ごとの説明】

2-35：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。

課程として、修了生担当の教員を配置しており、修了生担当教員は新卒の修了生を対象に、指導教員を通して毎年進路を把握し、データベース化している。修了者の進路先は課程のウェブサイトに掲載するとともに、毎年の入試説明会で説明している(資料 2-34, 2-35)。

また、全学の体制として、学生支援課が全学の修了生の進路先を調査し、全学ウェブサイト就職先を掲載している(資料 2-36)。

学位授与状況は、平成 27 年度 35 名（うち短縮修了 5 名）、平成 28 年度 39 名（うち短縮修了 5 名）、平成 29 年度 44 名（うち短縮修了 6 名）である。

社会人学生では本業の都合等による休学者を除いて、順調に技術経営の能力を身につけた修了生を社会に送り出しており、1 学年の収容定員から見ても、学位授与が適切に行われている。なお、平成 17 年の創設から 29 年 3 月までの修了者数は 439 名（うち 54 名が短縮修了）に上っている。その中には 11 名のデュアルディグリー学生が含まれている（資料 1-2 表 2.2）。

修了者の進路状況（修了後新たに就職した企業）は以下のとおりとなっている(資料 2-34)。

〔H29 年度修了生〕

就職：東京工業大学、大和証券グループ本社、科学技術振興機構、東京都、株式会社ライフサイエンスマネジメント、DMG 森精機、シンプレクス株式会社、レイスグループ、横河ソリューションサービス株式会社、NTT データ、株式会社 FIXER

進学：本学院イノベーション科学コース（博士後期課程）

〔H28 年度修了生〕

就職：経済産業省、サイバーエージェント、Y's & partners、アクセンチュア、三井住友銀行、McKinsey & Company、ビズリーチ、三菱東京 UFJ 銀行、PwC Japan、PwC あらた有限責任監査法人、全国銀行協会

進学：本学院イノベーション科学コース（博士後期課程）

[H27 年度修了生]

就職：武田薬品工業、みずほフィナンシャルグループ、プライスウォーターハウスクーパース、ルネサスエレクトロニクス（株）、野村証券、野村アセットマネジメント、東京海上日動火災保険、ローランド・ベルガー、東京海上日動あんしん生命、パシフィックコンサルタンツ、サイバーエージェント、第一生命保険、日本 IBM、日本工営、本田技研工業株式会社、第一生命保険、ソニー、みずほ銀行

進学：本学院イノベーション科学コース（博士後期課程）、東京大学、早稲田大学社会科学研究科

[H26 年度修了生]

就職：M-IT ソリューションズ、リクルートホールディングス、明治安田生命保険相互会社、大和証券、本田技研工業、第一生命保険、野村証券、IBM、富士ゼロックス、三菱東京 UFJ 銀行、日本 IBM、国際石油開発帝石、みずほ FG、NTT ドコモ、マクラガンパートナーズアジア インコーポレーテッド

進学：東京大学

在校生との学生懇談会、修了生へのアンケート（資料 2-27）、により学生からの率直な意見を聞く機会を設けている。この修了生アンケート結果及び授業評価アンケート結果を FD や FR において教員間で共有し、改善策を検討し、コンセンサスが得られた改善策は課程会議、教授会を経て実施されている。時間を要する検討課題は年度計画に織り込むことにより、改善につなげている。

例えば平成 29 年度修了者を対象とした 4 段階評価（4 点満点）のアンケート調査結果（資料 2-27）では、入学時の学習目標はほぼ達成されたこと、教育内容についての理解度（3.36, 3.38）や満足度（3.31, 3.47）についても高い評価を維持していることが示されている。

また、本課程を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業に戻って活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されていることから、使命・目的及び教育目標に即した修了生を輩出していると判断する。

修了後の活躍の状況把握については、ホームカミングデイや年に 2 回開催している MOT オープンハウスで講演依頼をするなどして内外に周知しており、また各研究室における修了生との交流を通じて把握している。修了生との交流を通じてビジネスや社会を研究対象とする重要性を認識し、プロジェクトレポートにおいて、学生が自分で事実を調べ、論理を作るための研究方法に関する講義・指導を充実させている。また研究内容の外部発表を奨励している。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-34：技術経営専門職学位課程「未来」「将来の進路」、「活躍する先輩たち」ページ
<https://educ.titech.ac.jp/isc/future/>
https://educ.titech.ac.jp/isc/future/graduate_stories/
- ・ 資料 2-35：入試説明会資料_

- ・資料 2-36：全学進路状況

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/graduates.html>

- ・資料 1-2：東京工業大学大学院学則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000272.html?id=j33#e000000540

- ・資料 2-27：授業評価アンケート

http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_eval/

<http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/81b767d9691db7155626f42fd728dedb.pdf>

f

【2 教育の内容・方法・成果の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

現在の教育内容・教育方法は成果をあげていると判断しているが、今後の日本及び世界の社会・経済の変化を先取りし、如何にそれに対応していくのか方針をたて、その方針のもとに教育内容・教育方法を常に改善していくことが重要であると考ええる。第一章項目 3 において述べられているように、企業経営においては、グローバル化やガバナンス、公共政策・経済政策、より広義の社会動向などが無視できない時代となってきた。このことから、特に社会における企業のあり方や社会受容性の問題を経営系専門職大学院の教育プログラムに取り込むことが一層望まれている。

（2）改善のためのプラン

社会動向の変化に対する幅広い視野を養うために、平成 28 年 4 月から実施されている本学の教育改革に沿った幅広い講義科目が用意されており、本課程の学生にも履修が義務付けられている。公共政策・経済政策などについて対応できる能力を身につけるために、新たに講義「政策科学プロセス特論」を開設し、多彩なゲスト講師による講義を実施している。さらに、学内の他系・他コースの理工系および社会科学系の講義も履修可能であるため、個々の学生のニーズに合った教育プログラムの実現を引き続き検討していく。

3 教員・教員組織

項目 12：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、適切に教員を配置することが必要であり、教員構成にも配慮する必要がある。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第 53 号」第 1 条第 1 項）〔F 群、L 群〕

3-2：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第 53 号」第 1 条第 6 項）〔L 群〕

3-3：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。

- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（「専門院」第 5 条）〔F 群、L 群〕

3-4：専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね 3 割以上であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項）〔L 群〕

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項）〔L 群〕

3-6：実務家教員中に「みなし専任教員」を置く場合は、その数及び担当授業科目の単位数が法令上の規定に則したものであること。また、教育課程の編成その他組織の運営について責任を担っていること。（「告示第 53 号」第 2 条第 2 項）〔L 群〕

3-7：専任教員中に学部又は研究科（博士、修士若しくは他の専門職学位の課程）と兼担する教員を置く場合は、その数及び期間が法令上の規定に則したものであること。（「専門院」第 5 条第 2 項、「告示第 53 号」第 1 条第 2 項）〔L 群〕

3-8：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F 群〕

3-9：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F 群〕

3-10：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F 群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F 群〕

3-12：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F 群〕

3-13：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第 8 条第 5 項）〔L 群〕

3-14：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F 群〕

3-15：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本課程の教員組織は、イノベーション創出のリーダーとして、科学・技術を活用し産業や社会の発展に貢献する実務家に必要な5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「財務」）と「リーダーシップ」の教育および研究を行うための専任教員11名に加え、講義・研究指導を担当する副担当教員3名、講義を担当する特任教員4名から構成されている（資料2-4 P8～15）。

【評価の視点ごとの説明】

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。

告示第53号第1条第1項前段によれば、経営系専門職大学院には、平成11年文部省告示第175号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件）の別表第1及び別表第2に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、同告示の第2号、別表第1に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くこととされており、本課程は11名（5名×1.5+4名）を適用している。

本課程の専任教員数11名の配置は、専門職大学院設置基準等に定められた専攻ごとに置くものとする専任教員数11名を満たしており、法令上の基準を遵守し、同課程の教育目的を達成するために必要な教員が確保されている（資料3-1 表2）。なお、現員11名の専任教員に加え、准教授1名の専任教員を現在公募中であり、平成30年度中に採用予定である。

本学は平成28年4月に学部と大学院を統一した6つの「学院」の設置が文部科学省に認められており、この組織改革の結果として技術経営専門職学位課程は、環境・社会理工学院に属している（資料3-2, 3-3, 1-2, 3-4）。11名の専任教員はすべて本課程限りの専任教員として取り扱われている（資料3-1 表2）。

なお、わが国で初の博士（技術経営）の学位を授与できるMOTの博士後期課程であるイノベーション科学コースも環境・社会理工学院に属しているが、専門職大学院設置基準附則2の適用に基づき、本専門職学位課程の専任教員が同コースの専任教員として算入されている。イノベーション科学コースは、社会人学生を中心に、自身の技術開発や技術経営の豊富な経験を理論と融合させることで体系化し、学会誌への投稿や国際会議での発表を通して、MOTの教育・研究を担う能力を育成し、博士（技術経営）、博士（工学）、博士（学術）の学位を授与することを目的としており、本課程と密接に関連している。

3-2：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。

告示第53号第1条第7項によれば、専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならないとされているが、専任教員11名のうち8名が教授であり、告示第53号第1条第7項を満たしている（資料3-1 表2）。

また、本課程では11名の専任教員に加えて、工学的先端技術とデザイン志向について学習させることも重要であるため、3名の副担当教員（資料3-2, 2-4のP15）を配置し、技術科目の履修等に配慮するとともに、ゲスト講師による講義を複数設けて、経営者層（3名）や様々な分野の専門家（9名）のゲスト講師を招いた教育を行っている。

3-3：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

本課程では、「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「事業創出」、「経済・社会システム」、「情報・サービスイノベーション」の5つの教育研究領域において、優れた研究教育業績または知識・経験を有するとともに、高度の指導能力を有する教員を配置している（資料2-4 P8～15）。

専任教員11名中3名について、設置認可申請の際に資格審査を受け適切と認められている。また、設置後に新規採用または転属してきた8名全員が博士号を有しており、本学の教員資格審査を受け適切と認められたものである。

「技術経営戦略」の教育研究領域に4名の教員を配置し、全員が博士号を持ち教育及び研究上の業績を有するとともに、技術経営に関し特に優れた知識及び経験を有している。また、教授1名は、企業における豊富な実務経験も有している。もう1名の教授も企業での実務経験を有している（資料3-1 表4）。

・藤村修三教授（工学博士）、宮崎久美子教授（PhD）、辻本将晴准教授（政策・メディア博士）、梶川裕矢教授（工学博士）

「知的財産マネジメント」の教育研究領域に1名の博士号を有する教員を配置し、豊富な実務経験があり、当該分野で特に優れた知識・経験を有しているとともに、教育上の業績を有している。（資料3-1 表4）。

・橋本正洋教授（工学博士）

「事業創出」の教育研究領域に1名の博士号を有する教員を配置し、教育上及び研究上の業績および企業での実務経験を有している（資料3-1 表4）。

・仙石 慎太郎准教授（理学博士）

「経済・社会システム」の教育研究領域に3名の教員を配置し、全員が博士号を持ち、教育上及び研究上の業績を有している。3名のうち1名の教授は、豊富な実務経験を有しており、もう1名の教授は豊富な海外勤務経験を有している（資料3-1 表4）。

・池上雅子教授（社会学博士、PhD）、後藤美香教授（経済学博士）、中丸麻由子准教授（理学博士）

「情報・サービスイノベーション」の教育研究領域に2名の教員を配置し、全員が博士号を持ち、教育上及び研究上の業績を有している。2名のうち1名は、企業における豊富な実務経験を有しており、もう1名の教授も企業での実務経験と豊富な海外勤務経験を有している（資料3-1 表4）。

・比嘉邦彦教授（PhD）、日高一義教授（理学博士）

3-4：専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。

告示第53号第2条によれば、専任教員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者としてとされている。本課程の実務家教員5名（「技術経営戦略」教育研究領域の専任教員1名、「知的財産マネジメント」教育研究領域の専任教員1名、「事業創出」教育研究領域の専任教員1名、「経済・社会システム」教育研究領域の専任教員1名、「情報・サービスイノベーション」教育研究領域の専任教員1名）は6年以上の実務経験を有している。また、「技術経営戦略」教育研究領域の1名は企業において技術経営に関する豊富な実務経験と高度な実務能力を有している（資料3-1 表4）。

さらに、本課程の5教育研究領域全てにおいて、5年以上の実務経験を持つ専任教員と博士号を修得している専任教員が配置されており、理論と実務を有機的に連携させた教育を行っている。

（3-9 参照）また、下表に示すように実務家教員に実務経験5年以上の教員を加えた実務家相当の教員割合は、5教育研究領域全てにおいて3割以上となっている。

教育研究領域名	実務家教員実務経験5年以上+博士号		実務家相当割合
技術経営戦略	1（博士1）	1	50%（2/4）
知的財産マネジメント	1（博士1）	0	100%（1/1）
事業創出	1（博士1）	0	100%（1/1）
経済・社会システム	1（博士1）	0	33%（1/3）
情報・サービスイノベーション	1（博士1）	0	50%（1/2）

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。

告示第53号第2条によれば、前条第1項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数のおおむね3割以上は実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者としてとされている。本課程では専任教員11名のうち、5名の実務家教員（「技術経営戦略」教育研究領域の専任教員1名は企業の研究員及び起業・経営の経験を有し、「知的財産マネジメント」教育研究領域の専任教員1名はNEDO企画調整部長や、特許庁審査業務部長等の経験を有する、「事業創出」教育研究領域の専任教員1名は経営戦略のコンサルティングとベンチャーキャピタルのマネージャーの経験を有する。「経済・社会システム」の教育研究領域の専任教員1名は一般財団法人電力中央研究所研究員の経験を有する。「情報・サービスイノベーション」教育研究領域の専任教員1名は企業の研究所部長の経験を有している）を配置しており、法令上必要とされる実務家教員数を上回っている（資料3-1 表4）。

実務家教員の実務経験

- ・ 藤村修三教授：富士通（株）及び（株）富士通研究所技師、JLM Technology Group、ANNEAL Corporation CT0 を歴任
- ・ 橋本正洋教授：経済産業省大学等連携推進課長、サービス産業課長、NEDO 企画調整部長、特許庁審査業務部長等を歴任
- ・ 日高一義教授：日本 IBM（株）東京基礎研究所研究部長等を歴任
- ・ 仙石 慎太郎准教授：マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン ビジネスアナリスト/アソシエイト、（株）ファストトラック・イニシアティブ（独立系 VC）マネージャーを歴任
- ・ 後藤美香教授：一般財団法人電力中央研究所研上席研究員等を歴任

3-6：実務家教員中に「みなし専任教員」を置く場合は、その数及び担当授業科目の単位数が法令上の規定に則したものであること。また、教育課程の編成その他組織の運営について責任を担っていること。

現在本課程では「みなし専任教員」を置いていない。

3-7：専任教員中に学部又は研究科（博士、修士若しくは他の専門職学位の課程）と兼担する教員を置く場合は、その数及び期間が法令上の規定に則したものであること。

現在本課程の専任教員は、全員、同一の系（イノベーション科学系）の下にある博士後期課程「イノベーション科学コース」を兼務しているが、これは進学希望者への対応等の観点から、専門職学位課程と博士課程の接続を図ることを目的としており、教育上支障を生じない。

3-8：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。

本課程では、3-4に記載したとおり、5つの教育研究領域全てにおいて、実務経験を持つ専任教員と博士号を取得している専任教員が配置されている。このような教員編成により、理論と実務を有機的に連携させた教育を行うことで、「事実を集め」「事実の背後にある理論を見つけ出し」「社会的状況を踏まえて社会利益に則する解を創造する」一連の知識創造行為を通じた人材育成、すなわち本課程の固有の目的である「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」を実践している。

3-9：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。

「技術経営戦略」教育研究領域に4名、「知的財産マネジメント」教育研究領域に1名、「事業創出」教育研究領域に1名、「経済・社会システム」教育研究領域に3名、「情報・サービスイノベーション」講座（分野）に2名の専任教員を配置し、5教育研究領域の全講義科目63科目のうち57科目を専任教員が担当しており、専任教員比率は約90%となっている。

また、各教育研究領域の科目の90%以上を専任教員が担当している。

	科目数	専任教員担当科目数	専任教員担当比率
技術経営戦略	34 科目	32 科目	94%
知的財産マネジメント	2 科目	2 科目	100%
事業創出	9 科目	9 科目	100%
経済・社会システム	12 科目	12 科目	100%
情報・サービスイノベーション	7 科目	7 科目	100%

3-10：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。

「技術経営戦略」、「事業創出」、「経済・社会システム」、「情報・サービスイノベーション」の教育研究領域において、理論性を重視する科目については、博士号を有する専任教員が講義を担当している。

また、全ての教育研究領域においては、企業の実践事例を基にしたケース教材を活用した授業や、企業からゲスト講師を招き対話・討議型の授業を行うなど、実践的な教育を実施しており、これらの授業科目は原則として実務家教員が担当している。なお、実践性とともな特別の専門性を必要とする科目については、副担当教員及び特任教員が担当している（資料 2-24）。

<理論性を重視する科目> 博士号を有する専任教員が担当

技術経営戦略科目群：

経営戦略論、イノベーションのための知識工学、経営組織論

事業創出科目群：

経営・財務分析基礎

経済・社会システム科目群：

政治・経済分析基礎、数理情報分析基礎

情報・サービスイノベーション科目群：

サービスイノベーション論

<実践性を重視する科目> 実務家教員が担当

技術経営戦略科目群：

経営者論セミナー、イノベーション実践セミナー、R&D 戦略

知的財産マネジメント科目群：

知的財産・標準化マネジメント

事業創出科目群：

アントレプレナーシップと事業創成、バイオ医療技術と経済・社会システム

経済・社会システム科目群：

エネルギー技術と経済・社会システム

情報・サービスイノベーション科目群：

情報・サービスと経済・社会システム II

＜実践性及び特別な専門性が必要な科目＞ 副担当教員・特任教員等が担当

技術経営戦略科目群：

技術者倫理、コミュニケーションデザイン論

3-11：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。

本課程の中核となる「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「事業創出」、「経済・社会システム」、「情報・サービスイノベーション」の各教育研究領域における主要な科目は、ほとんどを専任教員（教授または准教授）が担当している。

専任教員、副担当教員、特任教員が担当する授業科目は、次のとおりである。なお、下線の科目は、特任教員と専任教員が共同担当する科目（資料 2-24）。

＜専任教員が担当する科目＞

技術経営戦略科目群：

技術経営概論、経営戦略論、経営組織論、イノベーション論、R&D 戦略、プロダクト・サービスデザイン、ビジネスエコシステム論、Strategic Debating Skills、Strategic Management of Technology、Innovation System、経営者論セミナー、イノベーション実践セミナー、先端技術とイノベーション、リサーチリテラシー演習

知的財産マネジメント科目群：

知的財産・標準化マネジメント、

事業創出科目群：

経営・財務分析基礎、バイオ医療技術と経済・社会システム、アントレプレナーシップと事業創成

経済・社会システム科目群：

政治・経済分析基礎、数理情報分析基礎、社会シミュレーション、リスク・クライシスマネジメント、科学技術政策分析、エネルギー技術と経済・社会システム、政策プロセス科学特論、イノベーション政策概論

情報・サービスイノベーション科目群：

組織戦略と ICT、サービスイノベーション論、情報・サービスと経済・社会システム、サービスイノベーション論*、サービス科学基礎学*

＜副担当・特任教員が担当する科目＞

技術経営戦略科目群：

経営の歴史と理念、技術者倫理、コミュニケーションデザイン、リサーチリテラシー演習

知的財産マネジメント科目群：

なし

事業創出科目群：

なし

経済・社会システム科目群：

なし

情報・サービスイノベーション科目群：

サービス・ビジネスのイノベーション特論

3-12：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。

主要な授業科目は原則として専任教員が担当している。なお、副担当・特任教員が授業を担当する場合は、各分野の教員が教育研究実績及び実務経験を考慮し候補者を選出し、課程会議において検討した後、学院の代議員会において最終決定される手続きとなっている。

3-13：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。

専任教員 11 名のうち、年齢構成は 60 代が 5 名、50 代が 2 名、40 代が 4 名と社会人教育を主とした専門職学位課程としてはバランスのとれた構成となっている（資料 3-1 表 3）。さらに平成 30 年度中の勤務開始を目指して、准教授 1 名の新規採用選考中である。

3-14：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。

専任教員 11 名のうち、職業経歴を有する者が 8 名、留学・海外研修・海外勤務などの国際経験を有する者が 9 名と、ビジネス経験や国際経験を有する教員の構成割合がかなり高いものとなっている。性別では女性教員が 4 名と、全体の 4 割弱を占めるなど、全体としてバランスのとれた教員構成になっている（資料 3-1 表 4）。

名前	職位	性別	教員タイプ	学位（資格）	実務経験	留学	海外研修	海外勤務
宮崎	教授	女	研究	PhD	○	○	○	○
藤村	教授	男	実務家	博士	○	×	×	○
比嘉	教授	男	研究	PhD	○	○	×	○
橋本	教授	男	実務家	博士	○	×	×	○
日高	教授	男	実務家	博士	○	×	×	○
池上	教授	女	研究	博士	×	○	○	○
後藤	教授	女	実務家	博士	○	○	○	×
辻本	准教授	男	研究	博士	○	×	○	×
梶川	教授	男	研究	博士	×	×	×	×
仙石	准教授	男	実務家	博士	○	×	×	×
中丸	准教授	女	研究	博士	×	×	○	×

3-15：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。

本課程の固有の目的の特色は高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある決断できる能力を育成することである。そのために、研究の基礎を学べるリサーチリテラシー演習を年間を通して（1Q～4Q）土曜日の講義として提供し、この講義は専任教員1名と特任教員1名で担当しており、全員が博士号を有している。また、「技術経営戦略」、「事業創出」、「経済・社会システム」、「情報・サービスイノベーション」の分野において理論的基盤科目を提供しているが、それらは全て博士号を有する専任教員が担当している。

また、自ら構築した理論に立脚して責任ある決断ができるようにするために、応用力を養うための科目も提供しているが、それらの大半の科目は実務経験があり博士号を有する専任教員が担当している（資料3-1 表3, 2-24）。

さらに2名の実務家教員は企業における研究職の経験があり、1名の実務家教員はベンチャー創出促進に関する政策立案・実施に関する経験を有し、また、1名はベンチャーキャピタルのマネージャー経験を有している（資料3-1 表4）。

このように、固有の目的の達成に不可欠である理論・研究・応用の教育に適した教員組織及び構成となっている。

<根拠資料>

・資料2-4：パンフレット2018年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf

・資料3-1：基礎データ

・資料3-2：国立大学法人東京工業大学組織運営規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001061.html

・資料3-3：国立大学法人東京工業大学組織運営規則（廃止された規則（H27年末までのもの））

・資料1-2：東京工業大学大学院学則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000272.html

・資料3-4：東京工業大学大学院学則（新旧対照表）

・資料2-24：技術経営専門職学位課程シラバス（TOKYO TECH OCW）

<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&tab=2&focus=400&lang=JA>

項目13：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-16：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕
3-17：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本課程における教員の募集及び選考については、国立大学法人東京工業大学大学教員選考規則（資料 3-5）に基づき運用している。さらに、実務家教員の採用については、十分な実務実績に加えて、学生の研究指導に必要な研究実績も不可欠なものとしている（資料 3-6）。また、教員の昇格、解雇及び降任の手続きについても、国立大学法人東京工業大学職員就業規則（資料 3-7）及び国立大学法人東京工業大学職員賃金規則（資料 3-8）に従い、透明性のある手続きにより実施している。

【評価の視点ごとの説明】

3-16：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。

「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「事業創出」、「経済・社会システム」、「情報・サービスイノベーション」の5つの教育研究領域を設定し、それぞれの領域に高度職業人を養成するにふさわしい高度の指導能力を備える教員を配置することを基本方針としており、それに基づいた組織編制となっている。

副担当教員については、課程会議及びコース会議の構成メンバーとして、また最先端技術分野の教育の担当及び学生の研究指導を担っている（資料 3-9、3-10）。

特任教員については、講義・教育を補完するための専門家を配置するという方針に基づき、配置している（資料 2-4 P8～15）。

3-17：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。

教員の募集及び選考については、国立大学法人東京工業大学大学教員選考規則（資料 3-5）を定め、それに基づき運用している。すなわち、専任教員の募集にあたっては、全学の教員の中から学院長が指名する者に、全学の教員の中から学長が指名する者2人以上を加えた5人以上の委員で構成する教員選考委員会（助教にあつては、学院長が指名する5人以上の委員）を設置し、1ヶ月以上の公募を行い、候補者を選考し、教授会への報告を経て、最終的に学長が採用の可否を決定している。審査においては、研究上の能力に加えて、教育実績などの教育上の指導能力及び勤務実績などを重視して評価している。具体的には、応募資料による研究実績及び教育・指導実績の確認をした上で、最終候補者1～3名については、教育・研究に関するプレゼンテーションと面接を行って審査している。（資料 3-6）

昇格、解雇及び降任の手続きについては、国立大学法人東京工業大学職員就業規則（資料 3-7）及び国立大学法人東京工業大学職員賃金規則（資料 3-8）に定めている。

なお、特任教員等の選考については、国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則（資料 3-11）を定め、運用している。

<根拠資料>

- ・資料 3-5：東京工業大学教員選考規則（第 4 条、第 5 条、第 8 条）
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000138.html
- ・資料 3-6：募集要項（技術経営・イノベーション科学分野准教授）H30
- ・資料 3-7：国立大学法人東京工業大学職員就業規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000136.html
- ・資料 3-8：国立大学法人東京工業大学職員賃金規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000152.html
- ・資料 3-9：技術経営専門職学位課程 担当教員一覧
<https://educ.titech.ac.jp/isc/faculty/>
- ・資料 3-10：東京工業大学学院，科学技術創成研究院及びリベラルアーツ研究教育院における担当並びに部局等間における業務委嘱に関する規則（第 3 条 5 項）
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001073.html#e000000026
- ・資料 2-4：パンフレット 2018 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）
https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf
- ・資料 3-11：国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000186.html

項目 14：教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

- 3-18：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F 群〕
- 3-19：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取り組みがあるか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本課程の専任教員には個別の教員室が用意され、一定の研究費が措置されるなど研究及び講義準備等に専念できる環境が整っている。また、教員の勤務成績及び研究業績等については、全学一律の評価項目に基づく教員評価を実施しており、さらに、副学院長による各教員への教育・研究・社会貢献等の実績についてのヒアリングを行い、評価結果を賞与の査定に反映させている。

【評価の視点ごとの説明】

- 3-18：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。

研究活動についても、東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い（資料 3-12）の定めるところにより、全学共通の評価項目の中から学院長が適切な評価項目を選択して教員評価を実施している。

本課程においては、学会誌への論文投稿、競争的研究資金の獲得、共同研究の実施などの研究活動に関するデータ、組織内運営への貢献及び社会への貢献等のデータを半期ごとに副学院長に提出している。学院長は、副学院長を介して提出されたデータを各教員の評価に活用している（資料 3-13）。

また、各教員の学術研究論文等の毎年の研究成果は、全学のシステムである T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）に登録することになっており、これにより学内外に公開されるとともに、研究交流のためのデータベースとして活用されている（資料 3-14）。

3-19：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取り組みがあるか。

教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献については、東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い（資料 3-12）の定めるところにより、全学共通の評価項目の中から学院長が適切な評価項目を選択して教員評価を実施している。具体的には、半期ごとに副学院長が各教員から研究活動、社会貢献活動等に関する情報をヒアリング等で収集して学院長に報告している（資料 3-13）。各教員による組織内運営等への貢献については、課程会議などで共有され、役割担当表は課程のイントラネットから閲覧できるようになっている。学院長は、これらの貢献度合いを副学院長を介して収集し、各教員の賞与査定などに活用している。

<根拠資料>

- ・ 資料 3-12: 国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000143.html
- ・ 資料 3-13: 活動実績調査
- ・ 資料 3-14: T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）
<http://t2r2.star.titech.ac.jp/>

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

本課程の専任教員の構成は、教授 8 名、准教授 3 名であり、学生と教員とのブリッジ役を果たす活動を TA（ティーチングアシスタント）に依存しているが、社会人博士学生が TA を行うことが多く、時間面の制約から必ずしも十分に行われているとは言えない。このため、本課程専任の助教を今後配置する必要がある。

（2）改善のためのプラン

現時点では助教採用について学院に要望を出している段階であるが、数年以内には助教の配置が認められるよう継続的に必要性を学院および全学に伝えていく。

4 学生の受け入れ

項目 15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。さらに、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。また、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取り組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。（「学教法施規」第 165 条の 2 第 1 項、第 172 条の 2 第 1 項）〔F 群、L 群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F 群〕

4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F 群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F 群〕

4-5：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F 群〕

4-6：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F 群〕

4-7：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。（「大学院」第 10 条第 3 項）〔F 群、L 群〕

4-8：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

学生の受け入れは、アドミッション・ポリシーを明確に定め、大学全体の方針・運用と整合性をとりながら確実に行われている。受験に必要な情報は、正確に、更新があった場合には速やかに、大学及び課程のウェブサイトを通じて行われている。

本課程固有の目的を達成するために、質の高い、論理的思考力の下地のある社会人、博士学生、学部生の受験機会を増やすことを目的とした種々の取組が、学生の受け入れに関して行われている。

【評価の視点ごとの説明】

4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。

学生の受け入れ方針は、課程のウェブサイトの「求める人物像」において以下のように定められ、公開されている（資料 2-5, 2-4）。

“求める人物像”

- ・自らの経験から得た知識や習得した知識を基に、現状を踏まえて論理的かつ客観的に思考し、表現できる
 - ・豊かで幅広い知識を有し、様々な視点で多面的にものごとを捉えることができる
 - ・国際的に活動できる語学力を有している
 - ・向上心にあふれ、社会を主導する意欲を有している
-

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。

学生の受け入れ方針に基づき、1) 英語外部テストのスコアによる語学力評価、2) 専門職学位課程で学ぶための基礎知識・問題意識・論理性を問う筆答試験、及び、3) 能力ならびに適性に関する口頭試問を実施しており、本課程の目的に即した、適切な選抜を行っている。

出願資格に関しては、東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項の第3項に詳細に掲載されている（資料4-1）。

4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。

選抜方法・手続は、東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項、「平成31年4月入学及び平成30年9月入学東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項」により、事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されている他、全学ウェブサイトや説明会資料などで周知している（資料4-1）。また、過去の筆答試験の出題問題を全学ウェブサイトで公開し、選抜方法を広く社会に公表している（資料4-2）。

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。

評価の視点4-1に記述した資質と能力をもつ人材を選抜するために、本課程では、英語外部テストのスコアによる語学力評価に加えて、専門職学位課程で学ぶための基礎知識・問題意識・論理性を問う筆答試験、及び、能力ならびに適性に関する口頭試問を実施している。

学生の選抜は、英語外部テストのスコアによる語学力評価、筆答試験、口頭試問の評価を数値化して行う。筆答試験、口頭試問の採点においては5名の専任教員で行う。出題から、合否判定まで、課程内の専任教員のみで行う。このようにして、入学選抜にあたっては、的確かつ客観的な評価により学生を受け入れている。

4-5：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。

入学者選抜の実施体制として、学長を委員長とし、各学院の長、各系・課程の代表委員等からなる「大学院入学者選抜委員会」が設置されており、全学一元的に学長の責任体制のもとに実施している（資料4-3）。

また、出願書類の受付、試験問題等の管理、入学者選抜の実施、合格者発表等の入学者選抜に関する事務は学務部入試課が担当している。

本課程内には入試委員・入試幹事が置かれ、筆答試験及び口頭試問の進行を管理しており、大学院入学者選抜委員会及び学務部入試課と連携して、適切かつ公正に入学者選抜を実施している。

筆答試験の適正・公正を担保するために、以下の事を行っている。筆答試験においては、ダブ

ルブラインド審査の徹底により採点教員は学生の名前を知らずに採点を進める。採点は複数の採点者で行い、採点者によるばらつきを是正するために採点者毎の平均値による正規化された得点を用いて評価を行う。口頭試問は5名の専任教員による数値による判定で行い、この際、最高・最低の得点を排除した中3名の評点を集計し、これにより判定を行う。最終の可否判定は、課程会議において、全教員の合意のもとに行い、大学院入学者選抜委員会において決定する。

4-6：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。

身体に障がいがある志願者に対しては、募集要項にその障害の種類・程度に応じて受験上の特別な配慮を必要とする場合にはあらかじめ申し出るように記載し、その申請内容に応じて別室を用意して対応するなどの体制となっている。（資料 4-4, 4-5）

4-7：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

入試の結果は、東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程入学試験結果（資料 4-6）及び課程のウェブサイトの入試状況（資料 4-7）において公開され、入学定員が適正に管理されていることを社会に公表している。

本課程の平成 30 年度の入学定員は 40 名であり、入学定員に対する入学者数は、入学者数と入学定員の比率は $42/40=1.05$ であり、適正に管理されている。平成 30 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 86 名であり（うち、3 名が休学者）、学生収容定員 80 名に対する在籍学生数の比率は $86/80=1.08$ となる。この 86 名には本学内の他研究の博士後期課程に所属するデュアルディグリー学生 3 名を含んでいる。

なお、休学者は 3 名（社会人 2 名、フルタイム学生 1 名）である。そのうち 1 名（フルタイム学生）は留学中である。学生収容定員に対する休学者を除く在籍学生数の比率は $83/80=1.03$ となり、在籍学生数は適正に管理されている。

4-8：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。

固有の目的を達成する事を目的とし、質の高い、論理的思考力の下地のある社会人、博士学生、学士課程学生の受験機会を増やすために、以下の 1)－3)を行っている。

- 1) 社会人の入学機会を拡大するために年に 2 回の入試を行い入学時期も 4 月及び 9 月の 2 回にしている。
- 2) 本学の博士後期課程の学生に技術経営の視点を学んでもらうためにデュアルディグリー制度を設けている。デュアルディグリーは、本学の他の系で理学・工学を専攻する博士後期課程と技術経営専門職学位課程に同時に在籍し、博士学位と技術経営修士（専門職）の学位取得を目指すプログラムとなっている（資料 4-8）。
- 3) 学士課程学生を対象とし、技術経営の初歩を教え興味を持ってもらうための講義「技術経営」を実施している。

平成 29 年度前期の実績では 34 名が、平成 30 年度前期の実績では 33 名が履修申告している。

特に固有の目的達成のためには、入学志願者の論理性を審査することが重要である。入学志願者の論理性を見るために、筆答試験にパズル問題を導入するなど工夫しており、また、小論

文、面接試験において論理性を重視した審査を行っている(資料 4-2)。

<根拠資料>

- ・ 資料 2-5 : 技術経営専門職学位課程 (専門職学位課程) の教育ポリシー
https://www.titech.ac.jp/education/graduate_majors/tim/file/tim_graduate_policy_2017_03.pdf
- ・ 資料 2-4 : パンフレット 2018 年版 (イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程)
https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf
- ・ 資料 4-1 : 平成 31 年 4 月入学及び平成 30 年 9 月入学大学院修士課程・専門職学位課程 学生募集要項
https://www.titech.ac.jp/graduate_school/news/pdf/H3104H3009_bosyuyoko_master.pdf
- ・ 資料 4-2 : 過去問題
http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/entrance_mot/mot_kakomon/
- ・ 資料 4-3 : 東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000024.html
- ・ 資料 4-4 : 平成 31 年 4 月入学平成 30 年 9 月入学東京工業大学大学院修士課程専門職学位課程学生募集要項 (抜粋)
- ・ 資料 4-5 : 平成 31 年 4 月入学東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程社会人募集学生募集要項 (抜粋)
- ・ 資料 4-6 : 大学院修士課程・専門職学位課程入学試験合格者受験番号 (公表資料)
https://www.titech.ac.jp/graduate_school/admissions/results.html
- ・ 資料 4-7 : 入試状況
http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/entrance_stat/
- ・ 資料 4-8 : デュアルディグリー入試情報
http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/entrance_dd/

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

入学試験の内容や実施方法に関しては、将来的に GMAT など外部試験の活用や、筆答試験と口頭試問の組み合わせ方法の変更などについて検討する必要がある。

(2) 改善のためのプラン

入学試験の実施方法等については大学入試課とも相談しながら改善していく予定である。

5 学生支援

項目 16：学生支援

各経営系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知を図り、効果的に支援を行うことが必要である。また、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。加えて、学生支援について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。
〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔F群〕

5-5：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-6：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕

5-7：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。
〔A群〕

5-8：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

学生への支援体制は、大学及び専門職学位課程による支援と、指導教員による支援に大別できる。前者については、各種の相談窓口を設け、利用方法について入学時のガイダンスのほか、全学ウェブサイト等で周知している。後者については、各学生には入学当初から教員を指導教員として付けており、指導教員は、研究に関する相談と共に、進路選択や経済的な相談を個別に受けている。このため、学生の状況を把握したきめ細かな支援を行うことができている。また、学生・指導教員間のミスマッチを防ぐため、本課程では、指導教員の変更（研究室移動）を行いやすい独自の制度を設けている。

【評価の視点ごとの説明】

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。

大学全体の学生生活に関する相談・支援体制として学生支援センターを設置している。センターには相談部門、自律支援部門、修学支援部門、バリアフリー支援部門、キャリア支援部門、国際交流支援部門の6部門を設置し、学生の修学や進路選択等の支援業務を総合的に実施している。また、保健管理センターでは、医師・カウンセラーが健康面・精神面の相談を受けており、心身の健康に関する支援を実施している（資料 5-1, 5-2, 5-3, 5-4, 5-5, 5-6, 5-7, 5-8, 5-9, 5-10, 5-11, 5-12, 5-13, 5-14, 5-15, 5-16, 5-17, 5-18）。

これらの相談窓口は、学生の希望に応じて互いに連携し、支援を行っている。

本課程では全体で4名の専任教員による学生相談員を置き、支援する体制を取っている。一方、入学時から各学生に指導教員を付けることで、指導教員が日常的に学生から相談を受けている。また、学生室は原則として指導教員の居室と同キャンパスに配置されており、相談がしやすい体制としている。

なお、これらの相談窓口については、新入生に対しては学生支援センター修学支援部門の学修コンシェルジュが行う入学時ガイダンス及びオリエンテーションで周知を図り、在学生に対しては「学生支援ガイド」で相談窓口や大学の各種サービスを一覧表にし、周知を図っている（資料5-19, 5-20, 5-21）。

支援体制を表5.1に示す。

表 5.1 各種相談・支援体制

組織		相談窓口・サービス名	相談相手	相談分野・支援内容
学生支援センター	相談部門	学生相談室・学生相談窓口（英語対応）	学生相談員（教員）	学生の修学その他の日常生活に関する諸問題の相談
		電話相談デスク	定年退職教員	学生生活に関する全ての事に対する相談（メール・面接相談も可）
	自律支援部門	—	—	学勢調査や学生ボランティア等、学生の自律的な活動の支援
		ピアサポート	先輩学生	履修登録やテスト対策等先輩学生に相談したい内容全般
	修学支援部門	—	学修コンシェルジュ（本学卒業生含む）	入学時ガイダンスや定期セミナーの実施等の修学支援
	バリアフリー支援部門	バリアフリー支援室	コーディネーター	障害のある学生の修学等支援
	キャリア支援部門	キャリアアドバイザールーム	キャリアアドバイザー	就職相談、キャリア関係イベントの実施
	国際交流支援部門	—	—	留学生向け各種イベントの実施、国際交流活動支援
保健管理センター		カウンセリング	医師、カウンセラー	健康面・精神面の相談
学務部		学務部各窓口	学務部職員	各種手続きに関する事等

各相談窓口等に寄せられた要望は、それぞれの部署にフィードバックすることでニーズの把握に役立っている。また、教育改善や施設建設・整備、学内サービス向上といった大学の事業に学生の声を取り入れ、本学をより魅力ある大学とすることを目的とした全学的アンケート調査である「学勢調査」を、2年に1度実施している。この調査では、学生生活全般にわたる学生の状況調査を全学的に行っており、調査結果を分析し今後の改善に繋げている。（資料5-22）

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。

ハラスメント対策としては、ハラスメントの防止等に関する規則を整備し、ハラスメント対策委員会及びハラスメント相談窓口の設置等について定めている（資料 5-23）。ハラスメント相談窓口には、留学生対応の教員、保健管理センター及び各学院等から選出された教員 15 名、事務職員 4 名の相談員を置いている（資料 5-24, 5-25）。

また、学生向けのリーフレットを作成し、ウェブサイトへ掲載、各種相談窓口へ設置して周知している（資料 5-26）。

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。

日本学生支援機構、民間奨学団体及び地方公共団体の奨学金については、学生支援課が情報提供や出願手続き等に関して積極的に支援しており、入学時に経済的支援についての書類を配布しているほか、学内掲示板及び全学ウェブサイトにより、随時情報を提供している（資料 5-27）。技術経営専門職学位課程での、平成 29 年度日本学生支援機構奨学金は 1 名申請し貸与されている。

入学料・授業料免除に関しては、入学料の免除及び徴収猶予基準・授業料免除基準を定めており、文部科学省が定める免除可能額基準を満たす最大限の免除額としている。技術経営専門職学位課程では、平成 29 年度に入学料 0 名・授業料は前期 2 名、後期 2 名が免除を受けている。この入学料・授業料免除及び各種奨学金の情報は、新入学生に対しては入学手続き書類に同封し、在学生には学内掲示／全学ウェブサイトで公開することで、全ての学生に周知するように努めている。

また、本課程は、平成 18 年度から厚生労働省による教育訓練給付金制度の指定講座となり、平成 27 年度からは専門実践教育訓練給付金制度の指定講座となった。専門実践教育訓練講座は募集要項等で受験生に周知するとともに、入学時のオリエンテーションに説明している（資料 2-17, 5-28）。平成 27 年 4 月以降同制度の申請を行った者の累計は 69 名となる。（平成 30 年 7 月現在。厚生労働省へ提出する証明書の発行部数による推計）

このほか、留学する学生のための本学独自の奨学金制度の導入、アルバイトに関する情報提供の充実等により、経済的な負担軽減を図っている。

その他、東京工業大学基金奨学金として本学独自の複数の給与型奨学金を設けている（資料 5-29）。

5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。

障がいのある学生については、平成 28 年度から学生支援センターにバリアフリー支援部門を設置し、専任のコーディネータが、学務部各窓口及び学生支援センター他部門や保健管理センターと連携しながら、障がいのある学生の修学上の合理的配慮を提供するため、関係部局に対して支援調整を行っている。合理的配慮の申請や判断の手続きに関しては、全学ウェブサイト等にて個別ニーズに応じた支援を行うことを広報している（資料 5-13, 5-30, 5-31）。また、未診断・グレーゾーンの学生や障がいのある学生の就労支援のために、専門医療機関や就労移行支援事業所等の学外専門機関との連携体制整備も進めている。なお、全学的にはこれまで 25 名（発達障がい 20 名、身体障がい 3 名、聴覚障がい 2 名）の相談に対応している（平成 30 年度 7 月末現在）。

なお、本課程では、身体に障がいのある者の受け入れ実績はないが、他学院に在籍する視覚障

がいを持つ学生を支援するチューターは、①教室への誘導 ②履修申告、その他事務書類提出の補助 ③学習面における提出物作成の補助等を行っている。

また、トランスジェンダーの学生が入学する場合に備え、新入生オリエンテーション時に多目的トイレを田町キャンパスの各階に配置している旨等の説明を行い、必要な配慮を行っている。

5-5：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。

留学生に対する支援組織として、リベラルアーツ研究教育院において留学生向けの日本語授業を実施しており、留学生の日常生活に必要な情報提供、相談等に関しては、学生支援センターにおいて日本人学生、留学生問わず相談対応教員を配置して対応している。特に専門的な知識が必要なビザ関係については、「VISAコンサルティングサービス」を設け、IMS国際法務事務所のスタッフが対応している（資料5-32, 5-33）。

初めて来日した留学生に対しては、教育研究についての課外指導及び生活指導を行い、学習・研究成果の向上を図るため、在学学生をチューターとして来日後3か月間配置している（資料5-34）。

なお、本課程の近年の留学生の受け入れ実績は、系・課程として協定を締結しているドイツハンブル工科大学からは平成25年度から30年度まで12名、ほかに平成25年度から4名である。

社会人学生に関しては、本課程は社会人学生の割合が多くなっており、本学の他系に比較して特段の対応を行っている。【社会人学生数推移（）内は当該試験年度入学者数のうちの社会人学生数 平成28年度 44人（31人）※再入学者1名を除く、平成29年度 43人（38人）、平成30年度 42人（35人）】

本課程の授業は平日の15:05～20:00及び土曜に開講しているが、社会人学生の受講に配慮し、平日の最終時限（18:30～20:00）及び土曜日に複数の科目を並行して開講したり、年度ごとに開講時間帯を変更したりするなど、夜間・土曜日で多くの科目を履修できるよう便宜を図っている（資料2-4）。平成29年度においては、8割を超える科目（65科目中53科目）が最終時限（18:30～20:00）及び土曜に、都心に位置する田町キャンパスで開講されている。また、多くの研究室では夜間または土曜日に講究（必修科目）を実施している。さらに、社会人学生は大学に滞在する時間が短いため、大学・課程から学生への連絡には課程のウェブサイトや電子メールを利用し、連絡がスムーズに取れる体制としている。

5-6：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。

修了後のキャリア形成に関しては、MOT 教育自体が職業能力開発といえるが、学習内容と社会との関連意識及び職業観をさらに高めるため、技術経営インターンシップの科目を設け、企業における技術経営または企業活動と関連する共同研究・実験等を体験させている（資料5-35, 5-36, 5-37, 5-38）。また、大学・課程として、外国の大学との交流協定締結や、留学情報等の提供による環境整備を行い、学生の海外派遣を促し、国際経験の増加を図っている。

就職支援に関しては、学生支援センター（イノベーション人材養成機構）に、専門的知識と経験を持つキャリアアドバイザーを置き、就職・進路相談に応じている（資料5-39）。また、就職資料室を設置し情報提供を行っているほか、就職ガイダンス等キャリア関連イベントを実施している（資料5-16, 5-40）。大学広報誌に社会で活躍する修了生のインタビューを毎回掲載し、学生の進路選択のための情報提供を行っているなど、学生の進路選択に関わる相談・支援体制が整備さ

れている。課程にも就職担当教員を置き、求人情報の提供等を常時行っているほか、要望に応じて企業説明会も開催している(資料5-15, 5-41)。また、指導教員も進路の相談に応じている。

5-7: 学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。

学生の自主的な活動について、学生支援センター自律支援部門を設置し、活動への教育的指導や事務的支援を行い、大学として学生の自主的な活動の充実を図っている。また、学生の自主的な活動の拠点となる施設「Hisao & Hiroko Taki Plaza」(2020 年度完成予定)を設置することが決定し、現在、施設の設計内容や運用方法について検討を行っている。(資料 5-6, 5-42)

本課程による入学オリエンテーションの後には、学生有志による親睦会を開催する時間を設けることで、入学時から学生が自主的に学生組織に関わりやすいように支援している。本課程が含まれるイノベーション科学系において組織している同窓会BMOT (Beyond management of Technology) は、前身のBMOT³を正式に本学の同窓会として正式に大学に登録したものであり、平成28年に新たに会則を整備し、正会員に教員を含め、また副会長兼事務局長として互選により教員から選出し、同窓会の運営に深く関与し課程として支援する体制を整備した。

全学での修了生の同窓会組織との連携について、本学同窓会組織である蔵前工業会と定期的に意見交換を行うことにより、同窓会組織の要望を本学の学生支援体制や各種活動に活かしている。また、蔵前工業会から支援を受け、キャリア支援イベント「K-meet」等を実施し、学生の修了後のキャリア形成の充実を図り、さらに、蔵前工業会学生活動助成制度により、本学学生の自主的な活動の支援を大学と蔵前工業会の連携により実施している。(資料 5-43, 5-44)

全学でホームカミングデイを開催し、卒業生・修了生が同窓会を行いやすいように支援しているが、同日にBMOTの講演会及び総会を実施している。このほか、下記に示すように年に数回の講演会開催などの活動を行っており、課程としては開催場所の確保、在学生への連絡等で支援をしている。

《同窓会組織BMOTの活動実績》

平成 26(2014)年 5 月 BMOT 講演会

内容：稲盛健太郎先生ご講演@理科大神楽坂

平成 26(2014)年 5 月 25 日 東工大ホームカミングデイ講演会及び総会

内容：アキュセラCEO 窪田氏講演

平成 27(2015)年 5 月 23 日 東工大ホームカミングデイ講演会及び総会

内容：基調講演 総合科学技術・イノベーション会議常勤議員 原山優子氏

講演 東京大学教授 渡部俊也氏講演

本学若手教員リレー講演 梶川裕矢、辻本正晴、仙石慎太郎各准教授

平成 27(2015)年 9 月 BMOT 講演会

内容：コニカミノルタ 大野顧問ご講演

平成 28(2016)年 5 月 21 日 ホームカミングデイ講演会及び新生 BMOT 第一回総会

内容：【東工大 MOT 教授陣による講演】後藤美香教授、池上雅子教授

【同窓生リレーレクチャー 「東工大 MOT と私」】

東大助教 本多智氏、サイジニア(株)取締役執行役員CIO 吉村真弥氏、(株)ディー・エヌ・エー執行役員 原田明典氏

平成 28(2016)年 11 月 24 日 英語イベント TEDee*BMOT 及び講演会

内容：①TED スピーチの再演

②本多達也による日本語講演

平成 29(2017)年 3 月 12 日 楽しく学べる「知財」入門 出版記念講演会

東北大学特任准教授 稲穂健市氏

平成 29(2017)年 5 月 20 日 ホームカミングデイ講演会及び総会

内容：①東工大名誉教授 田辺孝二氏

②同窓生 よすが（株） 代表 立川智也氏

平成 29(2017)年 9 月 2 日 BMOT 9 月講演会

内容：①アポロジャパン社長 岸上郁子氏

②富士ゼロックス（株） 研究技術開発本部 柴田博仁研究主幹

平成 29(2017)年 8 月 25 日 TED しちゃおう*BMOT@田町

内容：英語による講演会、討論会

平成 30(2018)年 5 月 26 日 ホームカミングデイ講演会及び総会

内容：テーマ 「AI と MOT」

①河野 剛進 氏 （ 株式会社バカン 代表取締役）

②西尾 泰和 氏 （ 株式会社サイボウズ・ラボ ソフトウェアエンジニア）

5-8：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。

多くの研究者と交流を行うことが研究を通じた教育には効果的であるため、国内外の研究会・学会での発表を勧めている。海外研究者の来校時には、適宜セミナーを開催し参加を呼び掛けることによって、海外研究者との交流の支援も行っている。また、グローバルな視野を拡大する機会を与えるため、教員や退職教員の協力により海外の企業・大学を訪問する海外研修等が毎年企画されており、毎年 10 名前後の学生が参加している(資料 5-45)。

<根拠資料>

- ・資料 5-1：学生支援センター規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000472.html

- ・資料 5-2：共通支援組織「学生支援センター」

https://www.titech.ac.jp/about/organization/institute_wide_support_centers/organization02.html

- ・資料 5-3：学生支援センター学生相談室規程

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000333.html

- ・資料 5-4：相談窓口「学生相談室」

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/guidance.html>

- ・資料 5-5：相談窓口「電話相談デスク」

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/telephone.html>

- ・資料 5-6：学生支援センター自律支援部門

<http://www.siengp.titech.ac.jp/index.html>

- ・資料 5-7：学生支援センター自律支援部門 学勢調査

- <http://www.siengp.titech.ac.jp/gakuseichousa>
- 資料 5-8 : 理工系学生能力発見・開発プロジェクト
<http://www.siengp.titech.ac.jp/risuu/>
 - 資料 5-9 : ピアサポート学生相談実施要領
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000321.html
 - 資料 5-10 : ピアサポート学生相談実施細目
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000322.html
 - 資料 5-11 : 相談窓口「ピアサポート」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/peer.html>
 - 資料 5-12 : 相談窓口「学修コンシェルジュ」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/concierge.html>
 - 資料 5-13 : 相談窓口「バリアフリー相談窓口」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/barrierfree.html>
 - 資料 5-14 : キャリア・就職支援「キャリア支援」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/support.html>
 - 資料 5-15 : キャリア・就職支援「キャリア相談窓口」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/counseling.html>
 - 資料 5-16 : キャリア・就職支援「キャリア関連イベント」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/events.html>
 - 資料 5-17 : 保健管理センター規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000442.html
 - 資料 5-18 : 共通支援組織「保健管理センター」
https://www.titech.ac.jp/about/organization/institute_wide_support_centers/organization01.html
 - 資料 5-19 : 学修コンシェルジュによる新入生ガイダンス資料
 - 資料 5-20 : 学生支援ガイド
 - 資料 5-21 : 学内相談窓口ポスター
 - 資料 5-22 : 学勢調査 2016 提言書
http://www.siengp.titech.ac.jp/gakuseichousa/2016/2016_gakusei_teigensyo.pdf
 - 資料 5-23 : 国立大学法人東京工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則
https://www.titech.ac.jp/about/policies/efforts/pdf/rule_ja.pdf
 - 資料 5-24 : 各種相談・質問窓口「ハラスメント対策」
<https://www.titech.ac.jp/staff/consultations/harassment.html>
 - 資料 5-25 : ハラスメント窓口相談員名簿
https://www.titech.ac.jp/about/policies/efforts/pdf/member_ja.pdf
 - 資料 5-26 : ハラスメント対策リーフレット
https://www.titech.ac.jp/about/policies/efforts/pdf/leaflet_students.pdf
 - 資料 5-27 : 学費・奨学金「経済的支援の概要」
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/tuition/financial.html>
 - 資料 2-17 : 新入生オリエンテーション資料

- ・資料 5-28：専門実践教育訓練給付金制度について（案内）
- ・資料 5-29：東京工業大学基金奨学金一覧
- ・資料 5-30：国立大学法人東京工業大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/pdf/barrierfree_1.pdf
- ・資料 5-31：（別紙）国立大学法人東京工業大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に係る留意事項
https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/pdf/barrierfree_2.pdf
- ・資料 5-32：留学生へのサポート
https://www.titech.ac.jp/graduate_school/international/support.html
- ・資料 5-33：V I S A コンサルティングサービス
http://www.titech.ac.jp/enrolled/international_student/visa.html
- ・資料 5-34：留学生向け情報「留学生チューター」
https://www.titech.ac.jp/enrolled/international_student/tutor.html
- ・資料 2-4：パンフレット 2018 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）
https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf
- ・資料 5-35：技術経営インターンシップⅠ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&KamokuCD=120900&KougiCD=201810261&Nendo=2018&vid=03>
- ・資料 5-36：技術経営インターンシップⅡ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&KamokuCD=120900&KougiCD=201810263&Nendo=2018&vid=03>
- ・資料 5-37：技術経営インターンシップⅢ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&KamokuCD=120900&KougiCD=201810265&Nendo=2018&vid=03>
- ・資料 5-38：技術経営インターンシップⅣ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=201810267&Nendo=2018&lang=JA&vid=03>
- ・資料 5-39：イノベーション人材養成機構規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000509.html
- ・資料 5-40：就職資料室
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/placement.html>
- ・資料 5-41：平成 31 年度就職担当教員・事務職員リスト
<https://www.titech.ac.jp/enrolled/career/pdf/meibokeyi.pdf>
- ・資料 5-42：Hisao & Hiroko Taki Plaza 記者発表資料
- ・資料 5-43：蔵前工業会共催イベント一覧（平成 30 年度）
- ・資料 5-44：平成 30 年度蔵前工業会学生生活助成金募集要項
- ・資料 5-45：海外研修実績

【5 学生支援の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

同窓会組織の組織率について、ここ数年の修了生は高くなっているものの、過去の修了生の捕捉が難しい。

（２）改善のためのプラン

過去の修了生の捕捉について、ホームカミングデイ等の適切な広報手段をとらえ進めていく。

6 教育研究等環境

項目 17：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、当該専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。

（「専門院」第17条）〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

本課程は、社会人学生の通学に利便性の高い田町キャンパスと、本学メインキャンパスである大岡山キャンパスにおいて活動を行っている。

学生が通学する目的は、講義を一方的に聴講することだけでなく、グループワークを通じて様々な経験・価値観を持った学生と議論をする経験や、学生毎の問題意識に基づいて独自のテーマに関しての（広い意味での）研究の遂行も含まれる。そのために本学では、各キャンパスにおける講義室の整備のみならず、少人数での作業を行えるゼミ室、個人研究を集中して行うための学生室や情報インフラを整備している。

【評価の視点ごとの説明】

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。

大岡山キャンパスにおける講義は他学院と共用の講義室を使用しているが、学生室と同じ建物（西9号館）内にある講義室の中から受講人数に合わせた規模のものを選択できる（資料6-1）。田町キャンパスには、専用の講義室（6室）と小規模なミーティングが可能なセミナー室（4室）が配置されている（資料6-2）。全講義室及びセミナー室には、下記に示すとおり、プロジェクター、無線LANが整備されており、一部の教室には書画カメラ、DVDプレーヤー、テレビ等の備品を整備している（資料6-3, 6-4）。

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。

大岡山キャンパスと田町キャンパスに学生室（大岡山キャンパス2室、田町キャンパス6室）を設けている。各学生には学生室何れか1室の鍵を貸与しており、学生はいつでも自由に学生室

を利用することが可能である（建物の閉館時間を除く）。学習に専念している学生（フルタイム学生）には、個人ごとに専用の机・パーソナルコンピュータ（PC）を提供しており、勉学・研究に集中することができる。また、社会人学生には共用で利用する机、PCを提供している。

また、自身の学生室が無いキャンパスにおいて講義を受講する際の一時的な学習スペースとして、大岡山キャンパス、田町キャンパスの双方に学生用リフレッシュルーム（ラウンジ施設）を設置している（大岡山キャンパス25席、田町キャンパス6席）。リフレッシュルームは、一時的な居場所としてだけでなく、学生相互の交流の場、多くの講義で課されているグループワークを行う場としても利用されている。

なお、リフレッシュルームは、原則、平日10:15～18:00、土曜日10:15～17:00に利用可能（長期休暇中は閉鎖）であり、教員の許可を得ることで時間外利用も可能である（ただし21:50以降の使用は禁止）。

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。

施設面については、施設運営部が全学的なバリアフリー化のための対策を進める体制となっており、障がいのある者を受け入れるための支援体制が整備されている。キャンパスのバリアフリー化については、新規の建物については当初から導入することとしており、既存の建物に対しても、順次、改修を行なっているところである。

主に使用している大岡山キャンパスの西9号館及び田町キャンパスのキャンパスイノベーションセンターは、エレベータ（車いす仕様・視覚障がい者仕様・オートアナウンス設置）と多目的トイレ（設置設備：手摺・傾斜鏡・オストメイト・ベビーシート・呼び出しボタン 等）が整備されている（資料6-1, 6-2）。

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。

専任教員及びフルタイム学生には各自にネットワーク接続されたPC1台が与えられている。また、学内の各所にキャンパス無線LANを整備しており、全ての講義室、図書館を含む学内の広範囲において、持ち込んだ個人PCから個人認証を経たうえでインターネット接続が可能である（資料6-5）。各キャンパスの学生室等には学生が利用可能なプリンタも設置している。

全学的な情報インフラストラクチャーとして、全教職員・学生には公開鍵暗号技術を使って本人認証可能な東工大ICカード（職員証・学生証）を配布している。同時期に導入した全学共通認証・認可システムとの極めて密接な連携により、身分証明証としてだけでなく、このICカードを用いてアクセスする「東工大ポータル」を通して、全学共通電子メールの利用、履修登録や成績表の閲覧などの教務関連の手続きを行うことができ、VPN接続を利用することで図書館等が提供する電子ジャーナル等の学内限定のサービスが自宅等から利用することもできる（資料6-6）。

講義支援体制としては、教育の利便性を高めるため「Tokyo Tech OCW-i」を導入している。このシステムを介することで、各教員は履修学生のみが閲覧できるように講義資料をアップロードしたり、またインターネットを通じて提出されたレポートをまとめて受領したりすることができる（資料2-25, 2-26）。

また、大学として、Microsoft社とキャンパス包括ライセンス契約を締結し、OS・Office等を大学・個人PC用に提供しており、ソフトウェアの面での便宜も図っている（資料6-7）。

さらに、情報基盤の適正な管理・運用を図るため、情報セキュリティ関係の規程等を定め、全

学ウェブサイトやTokyo Tech Portalにも掲載するほか、利用の手引きにあたる小冊子「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を全学生・教職員に配付し、その周知を図っている。人的体制としては、専任教員によるネットワーク担当教員を置き、ネットワーク利用を支援している。

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。

教務、経理などの業務は全学一元化されており、教務事務については学務部が担当している。学務部は、履修申告などの窓口となる教務課、学生の生活支援等を行う学生支援課、留学に関する支援等を行う留学生交流課、入試業務を行う入試課の4課から構成され、全学の教務事務を一元的に統括する体制が築かれている。

本課程の事務業務を行う組織としては、平成25年7月にイノベーションマネジメント研究科等グループが設置され、平成28年4月に改組により田町地区事務区環境・社会理工学院等田町地区事務グループが設置された。事務職員4名（常勤）、事務限定職員1名（無期雇用職員）が教育・研究の補助を行っている。

また、本課程の教員の教育研究活動等に係る物品購入等の契約における事務を財務部主計課の経理業務室が担当しており、事務支援員（田町キャンパス1名、大岡山キャンパス2名）が研究費使用に係る支援業務を行っている。上記のほか、田町キャンパスと大岡山キャンパスに課程の共通事務室を置き、授業準備、教員支援、学生対応等を行う事務支援員（非常勤）を各キャンパスに1名配置している。さらに田町キャンパスにおいては、社会人学生に配慮して平日の夜間及び土曜にも対応する事務限定職員1名（無期雇用職員）を配置して、教育・研究の補助を行う体制をとっている。また、博士課程学生をTA（teaching assistant）として雇用し、講義準備、出席管理、受講生からの質問対応等によって、教員の教育負担軽減と教育効果の向上に役立てている。なお、平成30年度においてTAを利用している科目は12科目である。

さらに、技術職員は、技術部に置かれた10部門に分かれて約90名が配置され、全学を挙げた支援体制が整備されている。（資料6-8）

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。

本学位課程の固有の目的に資するためには、異なるバックグラウンドを持つ社会人学生同士のインフォーマルなコミュニケーションが重要である。そのようなコミュニケーションを促進するために講義ではグループワークやディスカッションの機会が多く提供されている。施設・設備としてはリフレッシュルームが気楽に使えて多様な学生間のコミュニケーションの場となっており、多く利用されている。

また、課程内でのコミュニケーションのみならず、課程外、大学外の先端的技術動向、企業の動向を把握し、継続的にアップデートできる人的ネットワークが必要である。そのような人的ネットワーク構築を支援するため、本課程では、本学他系・コースで最先端技術の研究を行っている12名の教授による講義（先端技術とイノベーションⅠ・Ⅱ）を開設している（資料6-9, 6-10）。また、技術経営分野で顕著な実務的実績を挙げている実務家の講義を受けて人的ネットワークを構築することを支援するために、経営者論セミナーおよびイノベーション実践セミナーを開講している（資料2-19, 資料6-11）。

これらの講義に参加し、ファシリテータとなっている教員を媒介者として講義内外でコミュニケーションを取る中から、継続的な人的ネットワークの構築が行われている。

<根拠資料>

- ・資料 6-1 : 大岡山キャンパス西 9 号館各階平面図 (1 ~ 3 階)
- ・資料 6-2 : 田町キャンパスCIC各階平面図 (5、7 ~ 9 階)
- ・資料 6-3 : 大岡山キャンパス講義室設備一覧
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/facilities/rooms/ookayama.html>
- ・資料 6-4 : 講義室設備一覧 (田町 CIC、大岡山西 9 号館)
- ・資料 6-5 : キャンパス無線 LAN アクセスエリア
<http://www.noc.titech.ac.jp/wlan/accessarea.html>
- ・資料 6-6 : 東工大ポータル利用案内
<https://portal.titech.ac.jp/guide/index.html>
- ・資料 2-25 : TOKYO TECH OCW/OCW-i 学生マニュアル
https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/manual_ocwi.pdf
- ・資料 2-26 : TOKYO TECH OCW/OCW-i 教員マニュアル
https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/ocw_ocw-i_manual.pdf
- ・資料 6-7 : 東工大ソフトウェア提供
<http://www.officesoft.gsic.titech.ac.jp/index.shtml>
- ・資料 6-8 : 技術部 WEBSITE
<http://www.tsd.titech.ac.jp/>
- ・資料 6-9 : 先端技術とイノベーション I シラバス (平成 30 年度)
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&JWC=201803558>
- ・資料 6-10 : 先端技術とイノベーション II シラバス (平成 30 年度)
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&JWC=201803559>
- ・資料 2-19 : 経営者論セミナー I シラバス (平成 30 年度)
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=201803562&Nendo=2018&lang=JA&vid=03>
- ・資料 6-11 : イノベーション実践セミナー I シラバス (平成 30 年度)
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=6&GakkaCD=363000&KeiCD=30&course=30&KougiCD=201803560&Nendo=2018&lang=JA&vid=03>

項目 18 : 図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとする必要がある。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7 : 図書館（図書室）には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電

子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備していること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

教員及び学生の研究活動には、学術論文へのアクセスが欠かせない。本学では、多くの出版社と包括的な契約を結ぶことで、自由に学術論文を閲覧できるような環境を整えている。

【評価の視点ごとの説明】

6-7：図書館（図書室）には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要な十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備していること。

本学附属図書館には、社会科学系の図書2万8千冊を含む国内外の図書78万冊を所蔵するとともに、電子ジャーナル等が随時利用可能である。

表6.1 各種資料数

	資料数
図書	782,424
契約電子ブック	22,493
学術雑誌（国内／海外）	16,868
契約電子ジャーナル	12,672

※全体の図書冊数には製本雑誌も含まれ、製本雑誌については、社会科学系のみをカウントすることはできない。また電子ブック数と学術雑誌数、電子ジャーナル数についても、社会科学系のみのカウントはできない。

附属図書館が収集する資料については、蔵書整備委員会において、本学の授業用教科書に指定されている図書やシラバスに記載された授業用参考図書、年2回実施する全教員に対する推薦依頼結果、常時受け付けている教員からの推薦や学生等からのリクエスト並びに委員会委員による新刊和書を中心とした推薦候補について、理工系分野と人文・社会科学分野のバランスを考慮して選定している。

所蔵資料のうち、市販のデータベース等では掲載論文情報が入手しにくい国際会議録・テクニカルペーパーの目次等を独自にデータベース化するとともに、商用の書籍・雑誌の目次データを蔵書検索（OPAC）に搭載し、学生・教員への利便性の高い資料提供を図っている。

表6.2 各データベースのデータ数

国際会議録	テクニカルペーパー	Swetscan	Tokyo Tech Book Review
66,152			7,481

田町キャンパスには本課程の図書室を配置しており、技術経営、知的財産マネジメント関係の図書・雑誌約700冊を配架している。授業で利用するテキスト・参考図書を配架し、学生の利用に供している。

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。

本学附属図書館は、平日は21時、土日は20時まで開館しており、社会人学生も利用可能である。また、大岡山図書館では、試験期間を含む約20日間においては、平日は夜23 時まで、土日祝日は朝 9 時から夜20 時まで開館するなど、開館時間を延長して利便性を図っている（資料6-12）。田町キャンパスの課程用の図書室については、学生室に図書室の鍵を配置しており、随時利用可能としている。

電子ジャーナルについては、「東工大ポータル」を通して、学外からの利用も常時可能であり、社会人学生を含む学生及び教員の教育研究に配慮したものとなっている。（資料 6-13）

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取り組みを行っているか。

自然科学分野コンテンツの整備だけにとどまらず、EBSCO host, JSTOR (Business) といった社会科学分野系データベースも整備している。（資料 6-14）

膨大な学術論文の中から、自分に必要な資料を探し出すことは、研究を進めるうえで非常に重要であり困難な作業である。そこで、学術論文を含む文献の効率的な検索・取得方法について、準必修化しているリサーチリテラシー演習の中で図書館職員による演習を行うなど、学ぶ機会を設けている（資料 2-11）。

<根拠資料>

- ・ 資料 6-12：図書館カレンダー
<https://www.libra.titech.ac.jp/calendar>
 - ・ 資料 6-13：購読しているサービス（電子ジャーナル）
<https://www.libra.titech.ac.jp/ejournal>
 - ・ 資料 6-14：データベース一覧
<https://www.libra.titech.ac.jp/databases>
 - ・ 資料 2-11：リサーチリテラシー演習 I シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&JWC=20181201>
- 3

項目 19：専任教員の教育研究環境の整備

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備することが必要である。

<評価の視点>

6-10：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕
6-11：専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕
6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。〔F群〕

<現状の説明>

【概要】

本課程の専任教員には個別の教員室が用意され、一定の研究費が措置されるなど研究及び講義準備等に専念できる環境が整っている。また、教員の勤務成績及び研究業績等については、全学共通の評価項目の中から学院長が適切な評価項目を選択して教員評価を実施している。

【評価の視点ごとの説明】

6-10：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。

専任教員の授業担当は、ゼミ（技術経営講究、イノベーション講究）以外には、年間で4～8単位（1単位は90分講義7.5回分）に相当する科目であり、授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている（資料3-1, 6-15）。なお本学ではクォーター制を採用しているため、セメスター制と比較して科目数が2倍になっているが、1科目の講義回数は8回である。

専任教員の平均専攻授業科目数：7.3（うち、講究4科目を含まない）

6-11：専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。

大学から本課程に校費が配分されており、平成30年度の総額は20,157,200円であり、共通経費を除き、専任教員1人当たりの研究費は1,030,000円である。このため、専任教員の個人研究費は適切に配分されているものと考えられる（資料6-16）。また、専任教員11名全員に個別の研究室が配置されており、教員一人当たりの平均面積は37.1㎡である（資料3-1）。

6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。

研究専念期間制度としてのサバティカル・リーブについては、国立大学法人東京工業大学職員研修規則（資料6-17）において規定され、機会を保証している。研修制度の実施に必要な事項は、国立大学法人東京工業大学大学教員サバティカル研修に関する細則（資料6-18）において、部局の長が定めることとしている。

<根拠資料>

- ・資料3-1：基礎データ
- ・資料6-15：平成30年度大学院時間割・申告番号表（技術経営専門職学位課程）
- ・資料6-16：平成30年度イノベーション科学系／技術経営専門職学位課程予算
- ・資料6-17：国立大学法人東京工業大学大学職員研修規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000164.html

- ・資料 6-18：国立大学法人東京工業大学大学教員のサバティカル研修に関する細則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000144.html

【6 教育研究等環境の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

本課程の専任教員の構成は、教授 8 名、准教授 3 名であり、学生と教員とのブリッジ役を果たす活動を TA（ティーチングアシスタント）に依存しているが、社会人博士学生が TA を行うことが多く、時間面の制約から必ずしも十分に行われているとは言えない。このため、本課程専任の助教を今後配置する必要がある。

（２）改善のためのプラン

現時点では助教採用について学院に要望を出している段階であるが、数年以内には助教の配置が認められるよう継続的に必要性を学院および全学に伝えていく。

7 管理運営

項目 20：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F 群〕

7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F 群〕

7-3：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F 群〕

7-4：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F 群〕

7-5：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本学では、専門職大学院設置基準等の関係法令に基づき、専門職学位課程に関し必要な事項を定めた学内規程を整備し、関係法令等及び学内規程を遵守し管理運営を行っている。また、専門職大学院としての運営を円滑に実施するため、教授会、技術経営専門職学位課程担当教員会議等の審議機関を置き、各種規程を整備している。

さらに、副担当制度を利用し、他学院・系の教員であっても本課程の学生を研究室に配置し、研究指導・教育を可能とすることにより、すべての学院が技術経営専門職大学院に関係するようにしている。

【評価の視点ごとの説明】

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。

「イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」（東京工業大学大学院学則第3条（資料1-2））ことを目的とする、技術経営専門職学位課程が設置されている。また、技術経営専門職学位課程は、本学に設置されている6つの「学院」のうち環境・社会理工学院に属しており、それぞれの学院には、教授会を置くことが組織運営規則第33条（資料3-2）に定められている。学院の教授会は、東京工業大学教授会通則（資料7-1）により、当該学院に所属する専任の教授、准教授及び講師並びに当該学院を担当する専任の教授等からなり、教育課程の編成に関する事項、学生の入学・課程の修了等に関する事項、学位の授与に関する事項などを審議する体制が整備されている。

7-2:管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。

本学では、専門職大学院設置基準等の関係法令に基づき、専門職学位課程に関し必要な事項を定めた学内規程（大学院学則、大学院学修規程、学位規程等）を整備し、関係法令等及び学内規程を遵守し管理運営を行っている（資料1-2, 2-13, 2-16）。

また、専門職大学院としての運営を円滑に実施するため、教授会、技術経営専門職学位課程担当教員会議等の審議機関を置き、併せて運営体制に関する以下の各種規程を整備している（資料7-1, 7-2, 7-3, 7-4, 7-5, 7-6, 7-7, 7-8, 7-9）。

- ・東京工業大学教授会通則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院教授会細則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院系主任・コース主任会議規程
- ・東京工業大学環境・社会理工学院運営会議規程
- ・東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程担当教員会議規程
- ・東京工業大学の学院長、研究教育院長及び研究院長の選考、解任及び任期に関する規則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院副学院長及び副学院長補佐に関する申合せ
- ・東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則
- ・東京工業大学環境・社会理工学院系主任及び系副主任並びに専門職学位課程主任及び専門職学位課程副主任に関する申合せ

これらの学内規程については、全学ウェブサイト公開しているほか、学院内で定めた各種内規についても、構成員は学内のネットワークから閲覧できるようになっており、規程の適切な運用のために必要な情報共有の体制を整えている。

なお、学院等の管理運営について、規程が適切に運用されていることを確認する体制として、本学には監事及び監査室が置かれており、毎年度、業務運営、会計経理、人事給与等についての定期監査が行われている。平成24年には独立した組織として新たに監査事務室を設置し、公平で統一的な監査体制を確立している（資料3-2, 7-10, 7-11, 7-12, 7-13）。

また、本学に教育研究資金の適正な運営・管理及び公正な研究活動の推進を目的とした「教育研究資金適正管理室」及びコンプライアンスの推進及び危機管理を目的とした「コンプライアンス・危機管理室」を設置し、並びにコンプライアンスを担当する副学長を配置し、本学のコンプライアンス体制の強化を図っている（資料3-2, 7-14, 7-15, 7-16, 7-17, 7-18）。

7-3:経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。

学院長に関しては、「東京工業大学の学院長、研究教育院長及び研究院長の選考、解任及び任期に関する規則」において、その選考方法、解任、任期等を定めている。

学院長の選考方法については、本規則において、学院における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者であり、かつ、部局長としての職責を果たすにふさわしい者のうちから、学長が選考し、任命すること、併せて、学院長の指名を行うにあたっては、学長は当該学院からの十分な情報収集を行うことを定めている。なお、平成30年4月1日には、新たな環境・社会理工学院長が、本規則に基づき、選考を経て任命された（資料7-6）。

また、「東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則」において、専門職学位課程に技術経営専門職学位課程主任の配置、及びその職務等を定めている（資料 7-8）。技術経営専門職学位課程主任の選考方法等については、環境・社会理工学院の内規において明文化され、運用がなされている（資料7-9）。

7-4：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。

技術経営専門職学位課程を担当する教員の外部機関との連携・協働としては、国立研究開発法人科学技術振興機構等からの受託研究、企業との共同研究、受託研究、学術指導及び受託研究員の受入れを実施している。その実施にあつては研究を担当する理事・副学長による契約を締結している。

このような企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等については、各制度ごとに規則等が定められており、規則に従って決定・承認や資金の授受・管理等が行われている（資料 7-19, 7-20, 7-21, 7-22）

資金の授受・管理等は、すべて機関経理により行われており、契約当事者と支払担当者の分離、監査室及び監事による独立した監査体制など内部牽制が有効に働く仕組みとなっている（資料 7-10, 7-11, 7-12, 7-13）。

7-5：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。

本学は科学技術に関する教育研究を行っており、先端科学技術の事業化など、すべての学院が技術経営専門職大学院と関係している。このため、本課程は全学的な支援の下に運営するため、副担当制度を利用し、他学院・系の教員であっても本課程の学生を研究室に配置し、研究指導・教育を可能としている。（資料 7-23, 2-4）

本課程の授業科目「先端技術とイノベーション」では、科学技術の先端分野における研究開発やイノベーションについて、他学院・系の教員が講義を行うようにしている（資料 6-9）。

本課程の学生は、他の系の授業を自由に履修することができ、特定の系を重点的に履修する場合には、当該系の所定の単位を修得することにより副専門の認定を受けることも可能である。（資料 7-24）

<根拠資料>

- ・資料 1-2：東京工業大学大学院学則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000272.html

- ・資料 3-2：国立大学法人東京工業大学組織運営規則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001061.html

- ・資料 7-1：東京工業大学教授会通則

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000086.html

- ・資料 2-13：東京工業大学大学院学修規程

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000280.html

- ・資料 2-16：東京工業大学学位規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000295.html
- ・資料 7-2：東京工業大学環境・社会理工学院教授会細則
- ・資料 7-3：東京工業大学環境・社会理工学院系主任・コース主任会議規程
- ・資料 7-4：東京工業大学環境・社会理工学院運営会議規程
- ・資料 7-5：東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程担当教員会議規程
- ・資料 7-6：東京工業大学の学院長，研究教育院長及び研究院長の選考，解任及び任期に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000001057.html
- ・資料 7-7：東京工業大学環境・社会理工学院副学院長及び副学院長補佐に関する申合せ
- ・資料 7-8：東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000001081.html
- ・資料 7-9：東京工業大学環境・社会理工学院系主任及び系副主任並びに専門職学位課程主任及び専門職学位課程副主任に関する申合せ
- ・資料 7-10：国立大学法人東京工業大学監査室規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000083.html
- ・資料 7-11：国立大学法人東京工業大学内部監査実施要項
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000084.html
- ・資料 7-12：国立大学法人東京工業大学監事監査規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000081.html
- ・資料 7-13：国立大学法人東京工業大学監事監査実施細則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000082.html
- ・資料 7-14：国立大学法人東京工業大学教育研究資金適正管理室規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000001080.html
- ・資料 7-15：国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000001021.html
- ・資料 7-16：国立大学法人東京工業大学における公正な研究活動に関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000001024.html
- ・資料 7-17：国立大学法人東京工業大学コンプライアンス・危機管理室規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000001079.html
- ・資料 7-18：国立大学法人東京工業大学におけるコンプライアンスに関する規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000001039.html
- ・資料 7-19：国立大学法人東京工業大学受託研究取扱規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000400.html
- ・資料 7-20：国立大学法人東京工業大学共同研究取扱規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000401.html
- ・資料 7-21：国立大学法人東京工業大学受託研究員取扱要項
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000402.html
- ・資料 7-22：国立大学法人東京工業大学学術指導規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG000000435.html

- ・資料 7-23：イノベーション科学系副担当教員決定に関する内規
- ・資料 2-4：パンフレット 2018 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf

- ・資料 6-9：先端技術とイノベーションⅠ シラバス

<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&JWC=201803558>

- ・資料 7-24：東京工業大学大学院副専門学修プログラム実施要項

http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001171.html

項目 21：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取り組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第 42 条）〔F 群、L 群〕

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F 群〕

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本学の管理・運営を行う事務組織として、全学一元化の事務局が設置されており、事務局内に機能別の事務組織とともに、本課程を担当する事務組織として環境・社会理工学院等田町地区事務グループが田町地区事務区に設置されており、教育研究を支援する体制を整備している。

【評価の視点ごとの説明】

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。

事務組織については全学一元化の体制で運営されており、事務局内に総務部、学務部、財務部などの機能別の事務組織とともに、各学院の教授会関係事務、予算管理等の庶務、系又は専門職学位課程の事務を担当する事務組織があり、教育研究を支援する体制を整備している（資料 7-25, 7-26）。

環境・社会理工学院の教授会関係事務、予算管理等の庶務を担当する事務組織として、工系事務第 1～第 3 グループを大岡山キャンパスに設置しているほか、専門職学位課程に係る事務を担当する組織として、事務職員 4 名（常勤）、事務限定職員 1 名（非常勤）を配置した環境・社会理工学院等田町地区事務グループを田町キャンパスに設置し、教育研究支援を行っている。なお、専門職学位課程の講義は、社会人学生に配慮して、主に田町キャンパスで平日 20 時迄、及び土曜にも開講しているため、事務支援員 1 名は、学生対応が可能な時間帯（平日 20 時半迄及び土曜日）に配置し、学生の利便を図っている（資料 7-26）。

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。

工系事務第1～第3グループ及び環境・社会理工学院等田町地区事務グループの各事務グループは、担当する組織又は機能別に事務を分担しており、教員組織である教授会、技術経営専門職学位課程会議と有機的に連携し、学院及び専門職学位課程の管理運営の重要な役割を担っている。また、カリキュラム、非常勤講師、学籍等の案件については、教授会審議にあたり、各事務グループと学務部が連携を図っている（資料7-26）。

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。

専門職学位課程の事務を担当する環境・社会理工学院等田町地区事務グループにおいては、平日夜間及び土曜日講義を受講する学生に配慮して、平日20時半迄及び土曜日に窓口対応を行う事務支援員を配置している。また、事務組織が入試説明会アンケートの実施・集計や、授業評価アンケートを実施し、教員へ結果をフィードバックすることで専門職学位課程固有の目的に即した改善に結びつけている（資料7-26）。

<根拠資料>

- ・資料7-25：国立大学法人東京工業大学事務局組織規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000078.html
- ・資料7-26：国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000079.html

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

現在、大岡山キャンパスの共回事務室に事務支援員1名（週3日・午後（4H）勤務）、田町キャンパスの共回事務室に事務支援員1名（週4日・午後（4H）勤務）を配置しているが、曜日・時間帯により事務室が無人となる場合がある。しかしながら、大岡山においては、開講講義が限定的かつ平日午後のみであり、また研究室も2研究室のみと小規模なことから、実際上の大きな弊害は生じていない。また、9研究室がある田町においても、上記事務支援員以外に、大学からそのための予算措置として、事務限定職員2名（環境・社会理工学院等田町地区事務グループ付け1名、土曜・夜間授業担当1名）が配置されており、事務支援の補強を図っており、大きな支障はない。

（2）改善のためのプラン

上記のとおり、基本的に大きな弊害は生じていないものの、大岡山キャンパスでの緊急な対応等の必要が生じた場合は、環境・社会理工学院等田町地区事務グループから臨時の人員補充等、柔軟なサポート体制を図っていくことや、両キャンパス間の事務室の連携を強化し、より質の高い、きめ細やかな支援サービスが可能となるよう、人員バランスの見直し等を継続的かつ柔軟に行っていくことで、事務支援体制の改善・強化を図っていく。

8 点検・評価、情報公開

項目 22：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項、「学教法施規」第158条、第166条）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

本課程は、自己点検・評価のための体制として点検・評価委員会を設置し、毎年度の年度計画に対する実績評価をはじめとして自己点検・評価を組織的かつ継続的に実施している。また、入試方法や教育内容について、年2回開催するFD・FR及び課程会議において改善策を検討・決定し、固有の目的に即した教育研究活動の改善・向上を実施している。

【評価の視点ごとの説明】

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。

本学では、国立大学法人化以前の平成14年度から教育研究及び管理運営等を主な任務とする「評価室」を設置し、各部局と評価室が連携しながら組織的、継続的に評価に取り組む体制画御整備してきたが、平成29年度からはこれを広報・社会連携本部評価部門に再編し、教育研究及び管理運営等の自己点検・評価、中期計画・年度計画及び認証評価等への対応、評価結果の活用に係る諸施策の策定等を担当させることとした。このことにより、全学的な戦略を検討する戦略統括会議の下に置かれた企画立案執行組織の1つである広報・社会連携本部の中に置かれ、これまで以上に企画の立案及び業務執行との連携を強化した、機動的な活動が可能な体制となった。（資料8-1）

本課程における自己点検・評価のための体制として、平成21年度に大学院イノベーションマネジメント研究科内に執行部会議メンバーを中心とする点検・評価委員会を設置して以降、毎年度の年度計画に対する実績評価をはじめ自己点検・評価を実施している。平成20年度、25年度及び30年度には、大学基準協会の経営系専門職大学院基準に基づき、自己点検・評価を実施した。

また、学校教育法第 109 条第 1 項の自己点検・評価として、平成 21 年度には第 1 期中期目標期間、平成 26 年度には第 2 期中期目標期間における自己点検・評価を実施した(資料 8-2, 8-3, 8-4)。

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。

自己点検・評価結果は、産業界のトップ経営者である特任教員等からの意見、学生が所属する企業の担当者より聴収した意見要望、学生の各回講義のアンケートや課程修了時のニーズ調査により聴収した意見要望等とともに課程会議に報告され、年 2 回開催する Faculty Development (FD) 及び Faculty Retreat (FR) において検討・コンセンサスを形成している。その検討に基づき課程会議において改善策を決定・実施するとともに、必要に応じ学院として毎年度の計画に織り込み、その実現を図っている(資料 8-5, 2-31)。

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。

本課程は、平成 21 年度より大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施し、問題点(検討課題)として挙げられた点には真摯に対応して改善を図ったことが改善報告書においても確認されている。その後、平成 26 年度の同協会の経営系専門職大学院認証評価においては、以下のように問題点(検討課題)として指摘を受けた。これに対して問題解決に向けての改善状況については以下のとおりである。(資料 8-4)

平成 26 年度 大学基準協会経営系専門 職大学院認証評価結果	【問題点(検討課題)】 1) 貴専攻の固有の目的については、貴専攻のホームページへの掲載が認められるものの、学則又はそれに準ずる規程等に明記されていないため、貴大学本部と連携して改善に向けた検討を行い、確実に改善を図ることが望まれる(評価の視点1-6)。 1) 貴専攻の学位授与方針については、「東京工業大学大学院学習案内技術経営専攻学習課程」と貴専攻のホームページに掲載された事項が統一されていないことから、早急に統一を図り、学生への適切な周知が望まれる(評価の視点2-1)。 2) 今後の教育内容の見直しの中で、経営関連科目の充実など、イノベーションマネジメント人材の教育に資するさらなる教育内容の充実が望まれる(評価の視点2-2、2-3) 3) 貴専攻のホームページに掲載された履修モデルについては、現状の授業科目や時間割と整合していないものが見受けられることから、学生のニーズやビジネス環境の変化に対応した履修モデルの見直しや、適切な情報発信が望まれる(評価の視点2-13)。 3) 履修指導のさらなる充実に向けて、履修指導の内容や実施時の指摘事項を教員間で共通化できるような履修指導メモの作成等も考慮されたい(評価の視点2-13)。
---------------------------------------	---

	3) 授業科目によっては、各回の講義計画の記載が無いものや、シラバスの記述量や表記方法に精粗があることから、シラバスの記載方法の統一や内容の充実に向けたさらなる工夫が望まれる（評価の視点2-23）。 3) シラバスにおける各科目の成績評価の記載内容については、科目ごとに精粗があり、一部の授業科目については、評価方法が不明瞭なものも確認されることから、学生に対する適切な周知が図られるよう記載内容の見直しを行い、成績評価の厳格性を確保していくことが望まれる（評価の視点2-25）。 4) 修了生の進路状況の把握とそれによる教育効果の評価に関する取組みについては、一定の評価はできるものの、貴専攻の固有の目的が実現されていることを確認し、さらなる教育内容の充実に結びつけるためには、修了生の活躍状況をより綿密に把握することが望まれる（評価の視点2-33）。 5) 実務家教員においては、企業経営の中核でのマネジメント経験を有する者は少ないように見受けられる。また、HRM、組織マネジメント、技術に関わるマーケティング等を専門とする教員は認められない。したがって、広く技術マネジメントを教育できる教員構成となるようより一層の配慮が望まれる（評価の視点3-6）。 5) 教員組織編制のための基本的方針（人事ポリシー）については明文化されていないことから、明文化に向けた改善が望まれる（評価の視点3-15）。 6) 貴専攻の同窓会組織の活動を活発化させるために、貴専攻としてより一層の支援が望まれる（評価の視点5-6） 7) ホームページの情報については、一部の情報について最新の情報に更新されていないケースが認められ、結果として正確な情報が把握できないといった事態が生じていることから、適切な情報公開に努めることが望まれる（評価の視点8-7）。
平成 27 年 8 月 「改善報告書」の提出	【問題点（検討課題）】 1) 本学では、大学院設置基準（昭和 49 年 6 月 20 日文部省令第 28 号）第一条の二の規定を踏まえ、国立大学法人東京工業大学組織運営規則において、各研究科の目的を明記しているが、各専攻の目的までは明記をしていない構成となっている。 本専攻の目的のみを明記することは、専攻として対応することが難しいと考える。ただし、入試説明会や入学者向けのオリエンテーションにおいて目的に関する説明を行い、学内外に対して広く周知していることや、ホームページ及びパンフレット等においても既に固有の目的を掲載していることから、今後もこれを継続して周知し

	ていく。 2) 大学本部、専攻から発信される情報に関して統一を図った。経営関連科目の充実に関しては、平成 28 年 4 月からスタートする大学改革による全学的なカリキュラム再編に併せて、これを計画し、イノベーションマネジメント人材の教育に資するよう、さらなる教育内容の充実を図ることとした。 3) 履修モデルに関しては、前後期によりローテーションしているので、その時点でのまったく同じカリキュラムを記載していない。講義の時間帯・曜日・場所等の情報を伝え、おおよその内容を情報として発信するのが目的となっているが、それでも、学生が自らの興味や目標を踏まえて、修了要件であるプロジェクトレポートの完成に必要な知識修得のロードマップを見据えて、独自の履修計画を立てることに十分に役割を果たしていると考えている。シラバスに関しては、大学全体で始まる「シラバスチェック担当教員制度」を積極的に活用し、統一感のある、より分かりやすいシラバスを作成する予定である。 4) 修了生の状況把握については、ホームカミングデイに合わせて、インタビュー及びアンケートを取り、綿密に把握するように改善し、研究科を通じて、本専攻の固有の目的が実現されていることを確認し、さらなる教育内容の充実に関わりつづけることとした。 5) 本専攻での教員構成は、現時点においても広く技術経営の教育・研究に対応できるものと考えており、引き続き、広く技術マネジメントを教育できる教員構成を検討していきたい。人事ポリシーの明文化に関しては今後検討することとしている。上記の通り、本専攻での教員構成は、現時点においても広く技術経営の教育・研究に対応できるものと考えており、引き続き、広く技術マネジメントを教育できる教員構成を検討していきたい。 人事ポリシーの明文化に関しては今後検討することとしている。 6) 同窓会の活動の活発化に関しては、専攻として対応する。 7) ホームページの情報に関しては、遅延なく随時更新されるよう対応し、適切な情報公開に努めることとする。
平成 31 年 4 月 「改善報告書」提出後の対応状況	【問題点（検討課題）】 1) 新体制の発足時にミッション・ビジョンを「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家を養成します。科学研究・技術開発に強みを有する本学の特長を活かし、社会人を中心とする様々な専門性を背景とする学生を受け入れ、社会に輩出します。」、目指す人材を「技術経営を実践する総合型リーダーとして、幅広い視野をも

	ち高い倫理観のもとに科学・技術を活用し、事実に基づいて自ら構築した論理に立脚して責任のある決断ができ、産業や社会の発展に貢献する実務家」と改訂した。本内容は、ウェブサイト及びパンフレットで広く公表するとともに、入試説明会において説明している。 3) 社会科学系科目等の拡充については、カリキュラムの全面的な改訂に伴い、より広範な領域の応用可能性を考慮した科目として、「経営・財務分析基礎」、「政治・経済分析基礎」、「数理情報分析基礎」、「技術経営概論」、「経営戦略論」及び「経営組織論」を開講した。 5) 平日の講義時間については、カリキュラムの全面的な改訂に伴い、平日の基礎科目は 11・12 限に配置された。このことにより、9・10 限の基礎科目は「数理・情報分析基礎」(担当教員の就業上の理由による)等のごく一部に留まっている。 6) 新体制の発足時にアドミッション・ポリシーを一部改訂した。ポリシーには、「求める人物像」(アドミッション・ポリシーに該当)が含まれており、ウェブサイト及びパンフレットで広く公表するとともに、入試説明会において説明している。
--	---

また、平成28年度の大学改革による組織変更等に対応した専門職大学院における教育課程又は教員組織に関する重要な変更については、平成29年7月に認証評価後の重要な変更として大学基準協会に届出を行った。

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。

自己点検・評価結果、認証評価の結果等は、課程会議に報告され、FD・FR において検討し、中期計画の年度の実施計画を策定し各年度末に実績をチェックすることによる PDCA サイクルを回してきている。そのアクションの事例としては、平日夜及び土曜における授業の同時時間帯開講の拡大、事務体制の拡充（平成 23 年度、平成 25 年度、平成 28 年度）、アドミッション・ポリシー等の変更及び作成（平成 24 年度、平成 28 年度）、入試方法の見直し（平成 24 年度）、国際担当教員の配置（平成 25 年度）、広報担当教員の配置（平成 28 年度）、社会科学系科目の拡充（平成 23 年度、平成 25 年度、平成 28 年度）など、教育研究活動の改善・向上に資する改善を図ってきている（資料 8-5）。

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。

本課程の固有の目的に即した入試方法や教育内容について毎年検討し、専任教員が全員参加する FD・FR において改善策について検討し、上述したように着実に改善に結び付けていることに特色がある。また、課程会議及び FD・FR は、他学院の兼任教員や他大学等に勤務経験のある寄附講座教員等、研究科に関係のある教員の参加も可能としており、幅広い視点からの意見を取り入れている（資料 8-5, 2-31）。

<根拠資料>

- ・資料 8-1：国立大学法人東京工業大学広報・社会連携本部規則
http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001291.html
- ・資料 8-2：東京工業大学 第2期中期目標期間（平成 22～27 年度）自己点検・評価報告
https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/evaluation/pdf/tokyotechnow2016_3_10.pdf
- ・資料 8-3：技術経営専門職学位課程 自己点検・評価結果
http://www.mot.titech.ac.jp/disclosure/dis_selfcheck/
- ・資料 8-4：経営系専門職大学院認証評価について
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/cat17/detail_70.html
- ・資料 8-5：イノベーションの実践
http://www.mot.titech.ac.jp/im_outline/im_innov_jissen/
- ・資料 2-31：技術経営専門職学位課程 FD・FR 議題表
http://www.mot.titech.ac.jp/disclosure/fd_fr/

項目 23：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第 109 条第 1 項）〔F 群、L 群〕

8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F 群〕

8-8：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項）〔F 群、L 群〕

（１）教育研究上の目的に関すること。

（２）教育研究上の基本組織に関すること。

（３）教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

（４）学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること。

（５）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

（６）学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること。

（７）校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。

（８）授業料、入学料その他の徴収する費用に関すること。

（９）学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

（１０）専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況。

8-9：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本課程においては、毎年度の年度計画に対する実績の自己点検・評価結果、経営系専門職大学院の認証評価結果、また、本課程の固有の目的を達成するために、毎年教育研究内容や制度面の改善を含む組織運営や諸活動の状況を、本学ウェブサイト及びパンフレットで広く社会に公表している。

【評価の視点ごとの説明】

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。

8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表していること。

全学の中期計画の自己点検・評価に連動して、本課程においては、より詳細に毎年度の年度計画に対する実績の自己点検・評価を行い、その内容を課程のウェブサイトにおいて学内外に公表している（資料 8-3）。また、平成 21 年度及び平成 26 年度に受審した、経営系専門職大学院認証評価結果及び自己点検結果について全学のウェブサイトで公表しているほか（資料 8-4）、学校教育法第 109 条第 1 項の自己点検・評価として、平成 28 年度に実施した第 2 期中期目標期間における技術経営専攻を含む大学院イノベーションマネジメント研究科(旧組織)の自己点検・評価を「東工大の今—Tokyo Tech Now 2016—」として取りまとめ、公表している（資料 8-2, 8-6）。

8-8：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。

本課程の組織運営や諸活動の状況を社会が正しく理解できるように、課程内に広報担当教職員を配置し、広報の内容を検討し、ウェブサイトやパンフレットで広く社会に提供している（資料 2-4, 8-7）。

- （１）教育研究上の目的に関することは、課程のウェブサイトの「私たちのヴィジョン」に記載している。
- （２）教育研究上の基本組織に関しては、構成、課程主任氏名は課程のウェブサイトの「概要」欄に、研究室に関しては「研究室と研究テーマ」欄に記載している。
- （３）教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関しては、教員組織は、同「担当教員一覧」欄に、担当教員数は課程のウェブサイトの「概要」欄に、各教員が有する学位及び業績に関しては STAR サーチ（東京工業大学研究者検索システム）及び T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）に記載している。（資料 3-14, 8-8）
- （４）学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関しては、収容定員及び在籍学生数は課程のウェブサイトの「入学案内」欄に、修了者数並びに進路等の状況に関しては同「将来の進路」及び「活躍する先輩たち」欄に記載している。

全学の体制として、学生支援課が全学の修了生の進学先を調査し、全学ウェブサイトに情報を掲載している（資料 8-9）。

- （５）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関しては、課程のウェブサイトの「5つの特長」及び「学びの体系」に記載している。
- （６）学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関しては、学修成果に係る評価は課

程のウェブサイト「学びの体系」に、修了認定に当たっての基準は課程の詳細情報サイトに記載している。

(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関しては、全学ウェブサイトに記載されている。

(8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関しては、全学ウェブサイトに記載されている。

(9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関しては、教育・国際連携推進本部のウェブサイト「教育情報の公開」に情報を掲載している（資料 8-10）。

(10) 専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況に関しては、課程のウェブサイトの「学びの体系」に、実際の企業経営や科学技術の最前線について経営者や政策立案者、専門家等とともに議論しながら先端技術等をもとに事業企画、政策立案を行う能力を涵養する演習科目を配置していることを記載し示している。

8-9：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。

課程のウェブサイトでは、課程の教育内容や教員情報などに加えて、授業評価アンケートへの対応、過去のプロジェクトレポートの概要、入試・入学に関する情報（志願者数、合格者数、入学者数）、本課程の組織運営の核になる研究科教授会の議事概要、年度計画に対する実績の自己点検・評価結果などについて公表しており、志願者が入試及び入学後の実態を把握できるように配慮している（資料 8-7, 8-11, 8-5, 2-27, 8-12）。

本課程の固有の目的に即して、毎年教育研究内容や制度面の改善を実施していることを広く社会に周知するため、課程のウェブサイトにおいて、年度計画とその実施状況の自己点検評価、教育研究活動の改善・進化の情報、授業評価レポートの学生のコメントに対する各教員の回答である「授業評価アンケートへの対応」を、公開している（資料 2-27）。

大学として広報・社会連携本部広報・地域連携部門において、広報誌の発行等による各種広報活動を行い、社会に対し、各部局等の組織運営と諸活動の状況の理解を深めることができるようにしている（資料 8-13）。各教員の研究業績については、全学のウェブサイトで検索・閲覧可能であり、常に最新の情報を得ることができる（資料 3-14）。また、平成 28 年度初には、大学のウェブサイトを全面的に刷新し、教育活動に関して各教員や研究室の活動を詳細に解説するウェブサイトが新設された（資料 8-14）。

また、大学として情報公開取扱規程を定め、情報公開の要請に応える体制を整備している。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき、法人情報等・教育情報・財務情報・評価に関する情報・環境に関する情報・学内規則に基づき公表する情報・統計データ・法人文書の開示手続きについて、全学のウェブサイトで情報を提供している（資料 8-15）。

<根拠資料>

- ・ 資料 8-3：技術経営専門職学位課程 自己点検・評価結果

http://www.mot.titech.ac.jp/disclosure/dis_selfcheck/

- ・ 資料 8-4：経営系専門職大学院認証評価について

http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/cat17/detail_70.html

- ・ 資料 8-2：東京工業大学 第 2 期中期目標期間（平成 22～27 年度）自己点検・評価報告書

https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/evaluation/pdf/tokyotechnow2016_3_10.pdf

- ・資料 8-6 : Tokyo Tech Now 2016

<https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/evaluation/now.html>

- ・資料 2-4 : パンフレット 2018 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）

https://educ.titech.ac.jp/isc/publications/file/pub_18823.pdf

- ・資料 8-7 : 技術経営専門職学位課程（専門職学位課程）ウェブサイト

<https://educ.titech.ac.jp/isc/>

<http://www.mot.titech.ac.jp/>（詳細情報サイト）

- ・資料 3-14 : T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）

<http://t2r2.star.titech.ac.jp/>

- ・資料 8-8 : STAR サーチ（東京工業大学研究者検索システム）

<https://search.star.titech.ac.jp/search.act>

- ・資料 8-9 : 修士修了者進路状況一覧

http://www.eduplan.titech.ac.jp/w/edu_info/

- ・資料 8-10 : 教育情報の公開

http://www.eduplan.titech.ac.jp/w/edu_info/

- ・資料 8-11 : 教授会議事の概要

http://www.mot.titech.ac.jp/disclosure/dis_minute/

- ・資料 2-27 : 授業評価アンケート

http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_eval/

<http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/81b767d9691db7155626f42fd728dedb.pdf>

f

- ・資料 8-12 : 統計情報

http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_stat/

- ・資料 8-13 : 東京工業大学 広報誌

<https://www.titech.ac.jp/about/overview/publications/>

- ・資料 8-14 : 学院・系及びリベラルアーツ研究教育院ウェブサイト

<https://educ.titech.ac.jp/>

- ・資料 8-15 : 東京工業大学 情報公開

<http://www.titech.ac.jp/about/disclosure/index.html>

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

特になし

（2）改善のためのプラン

特になし

【終章】

（１）自己点検・評価を振り返って

本学では前学長の下で実施された教育改革に関連し、平成 28 年度より、それまでの 3 学部・6 研究科が 6 学院に、23 学科・45 専攻が 19 系、1 専門職学位課程に統合・再編された。これに伴い、技術経営専門職学位課程は社会人向け教育プログラムの独自性と本課程の固有の目的である「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」を維持しつつ、環境・社会理工学院の一部として学院および全学との関係の中さらなる教育研究の充実に努めることとなった。

経営系専門職大学院の役割は、企業や法人などの組織が社会にとって有益で効率の良い活動・運営を実践するための理論や方法を生み出し、その成果を学生の教育や企業・法人との共同研究等を通じて社会に還元し、社会の発展に寄与することである。特に国立大学の場合は、大学の基本経費が国民の税金で賄われていることを踏まえれば、人材育成、知識創造を通じて我が国の社会的・経済的発展に寄与することは責務である。折しも、先進国の中でも人口の高齢化がもっとも早い段階で進む我が国の政策の一環として、人生 100 年時代構想が打ち出され、社会人の学び直し、産学連携によるリカレント教育の重要性が再認識されている。そのような中、経営系専門職大学院が、理論に加えて実社会とのつながりを意識した教育による実務家の養成において果たす役割はいつそう大きなものとなっている。

一方で、国外に目を転じると、欧米のみならず、経済発展著しいアジア諸国のビジネススクールの台頭は目覚ましく、本課程がグローバルな競争力を獲得していくためには、規模・人的リソース・教育・研究のすべてにおいて、さらなる取り組みを継続する必要がある。

（２）今後の改善方策、計画等について

平成 28 年度の組織変更に伴い、環境・社会理工学院の一部となったことで、学院内の他系との交流・協力による多様性の向上ならびに教育研究におけるスケールメリットが得られる状況となっている。例えば、現在新たな社会人向け教育プログラムを高次システム化対応教育プログラム「建築・土木関連ビジネスの技術経営(MOT)講座」として開始しているところである。このような取り組みを今後も拡充・発展させていく予定である。

また、学院による部局間協定は、これまでのハンブルグ工科大学に加え平成 29 年からイーエムリヨン経営大学院が加わり、学生に交換留学による学修の機会を提供するとともに、今後は海外トップ校との連携も計画中であり、グローバル化したビジネスの中で必要となる理論・知識の習得を、国際交流の中で体験できるような体制を整備する予定である。

研究能力の強化については、アカデミックな研究成果による経営系理論の創出・発信を引き続き行っていくとともに、企業との共同研究をより強力に推進し、実務からみた課題解決型の研究成果へと発展させていく。そのためにも国際交流の拡充は有効に機能すると期待している。

さらに、固有の目的の社会認知度向上のために、ノンディグリー・プログラムであるキャリアアップ MOT をさらに充実させ、正規コースとの相乗効果を発揮することで本学 MOT の独自性と社会への貢献を高めていく予定である。